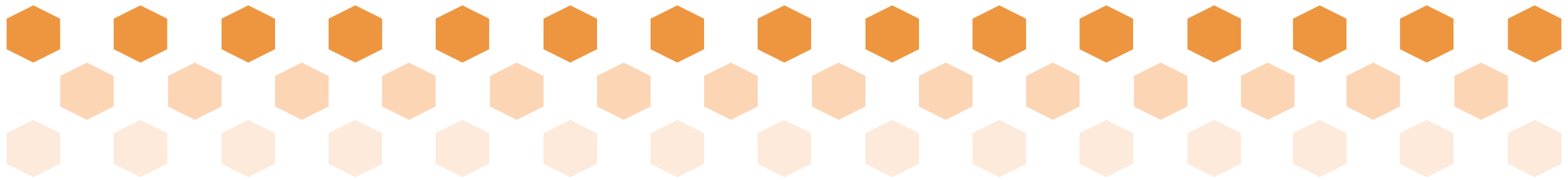


令和7年3月14日（金）
平成30年改正卸売市場法の施行状況及び
今後の方向性に関する意見交換会

卸売市場をめぐる情勢



令和7年3月

農林水産省
新事業・食品産業部 食品流通課

目 次

○ これまでにあった主な卸売市場法に対するご意見・要望	 1
【第三者販売関係】	
○ 第三者販売等の取引状況	 2
○ 市場外の事業者との連携強化事例	 3
【価格形成関係】	
○ 価格形成の取組事例	 4
○ 合理的な費用を考慮した価格形成	 5
○ 品目の指定／コスト指標の作成	 6
○ 市場取引での対応	 7
【取引の適正化関係】	
○ 生鮮取引適正化ガイドライン	 8
○ 生鮮取引適正化ガイドラインのフォローアップ	 9
【手数料関係】	
○ 卸売業者のコストの状況	 10
○ 手数料見直しの取組事例	 11
【施設整備関係】	
○ 卸売市場の老朽化の現状と対策	 12
○ 今後の卸売市場整備の方向性	 13

【参考資料】

○ 卸売市場の役割・機能	 14
○ 卸売市場における取引状況等	 15
○ 卸売市場法の一部改正(概要)	 18
○ 今後の卸売市場整備の方向性骨子①～③	 19

これまでにあった主な卸売市場法に対するご意見・要望

第三者販売

- 第三者販売が可能となり、手続きが簡素化してやりやすくなった一方、仲卸抜きの流通が拡大することを懸念。

価格形成

- 物価高を背景に、産地から価格転嫁を求める声が高まっている。

取引の適正化

- 小売業者による不当な返品・値下げなどの実態を踏まえ、取引の適正化を要望。

手数料

- 光熱費・物流コストが高騰しており、手数料を上げたいが、手数料を引き上げると出荷されなくなる恐れ。

施設整備

- 多くの市場施設が老朽化しており、中継拠点機能や保管貯蔵機能を含め再整備と機能強化に向けた整備支援を要望。

《 取組の方向性 》

市場内・市場外の
事業者との連携強化

合理的な費用を考慮した
価格形成

生鮮取引適正化
ガイドライン
のフォローアップ

手数料の見直し

卸売市場機能強化支援

第三者販売等の取引状況

【第三者販売関係】

- 卸売市場法の改正により、第三者販売、直荷引き、商物分離取引の規制について、各市場ごとに判断してルール設定が可能となり、7割以上の中央卸売市場で規制を緩和。
- 第三者販売及び直荷引きは、青果で増加。
- その他の品目は大きな変化はない。

取引の規制緩和の内容（卸売市場法改正 R2年6月施行）

改正前

- 第三者販売の原則禁止（中央のみ）
- 直荷引きの原則禁止（中央のみ）
- 商物一致の原則（中央のみ）



改正後

その他取引ルールとして、卸売市場ごとに判断して設定

中央卸売市場における規制緩和の状況

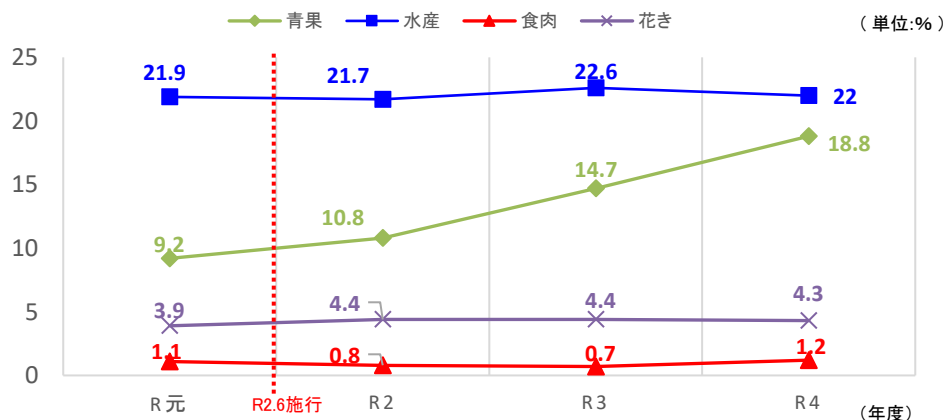
令和6年10月現在

	第三者販売	直荷引き	商物分離取引
自由（規制緩和）・原則自由	72.5%	77.5%	90%
規定なし	5	2	12
事後報告	18	22	19
事後届出	5	7	4
大きな影響がなければ可能	1	0	1
禁止・原則禁止	27.5%	22.5%	10%
	11	9	4

資料：食品流通課卸売市場室調べ

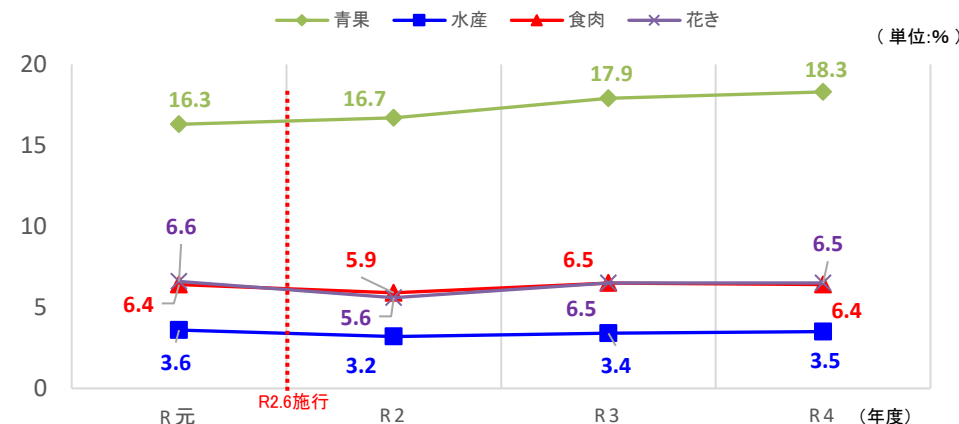
注）中央卸売市場は39開設者であるが、1開設者において部類ごとにルールが異なるため、合計は40。

中央卸売市場における第三者販売の状況（卸売金額に対する割合）



資料：農林水産省 卸売市場データ集

東京都中央卸売市場仲卸業者の直荷引きの状況（卸売金額に対する割合）

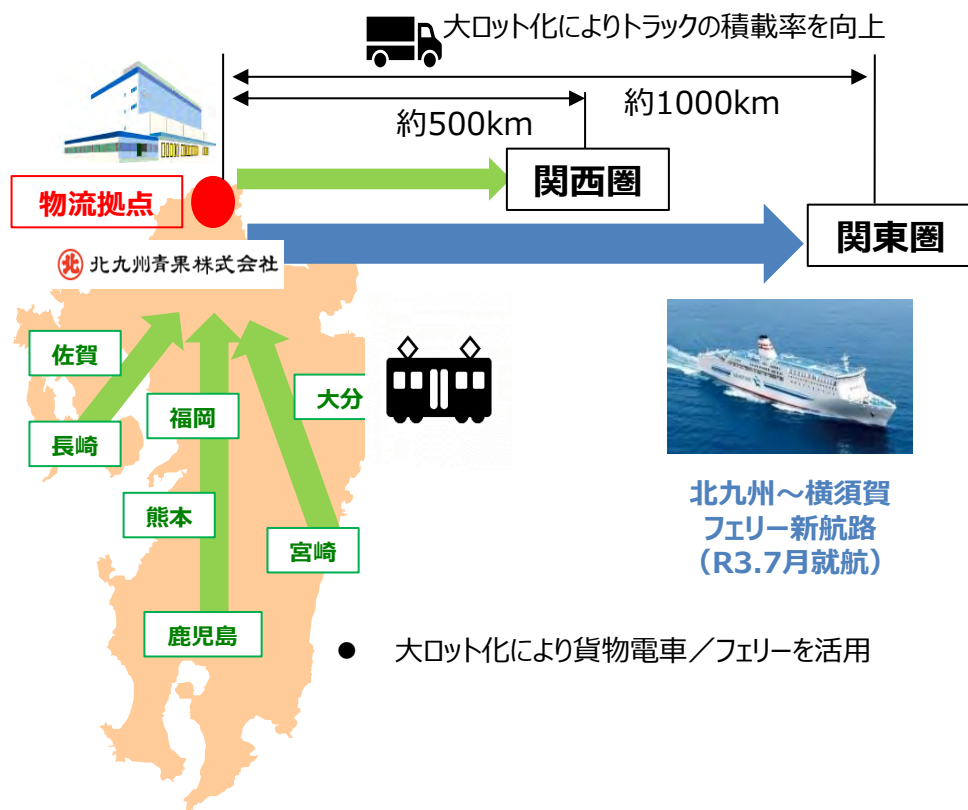


資料：東京都中央卸売市場調べ

注）卸売市場データ集では把握していないため、参考に東京都中央卸売市場調べのものを掲載

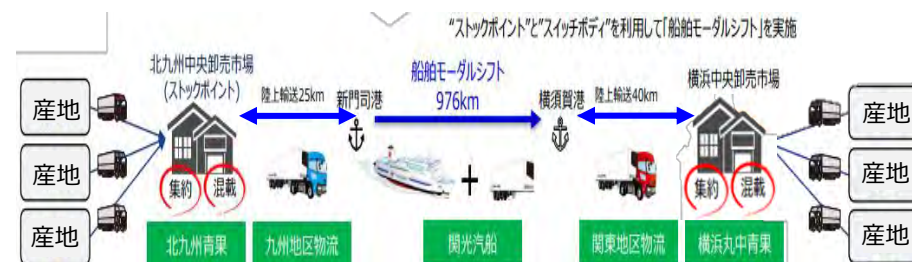
- 北九州青果(株)は、中央市場内に中継共同物流拠点を整備し、全農が運営を担当。九州各県の荷を集約し、大ロットでの輸送や鉄道・船舶へのモーダルシフトを推進。
- 同社は、品揃えを豊かにするため、横浜丸中青果(株)と連携。お互いが集荷した小ロット品目を大型トレーラーに多数混載し、週2～3往復のやりとりを実施。

中継共同物流拠点を活用した中継推進



遠隔2市場間での小ロット品目の大型トレーラー混載便による交流

【北九州市 中央卸売市場 ↔ 横浜市 中央卸売市場 本場】



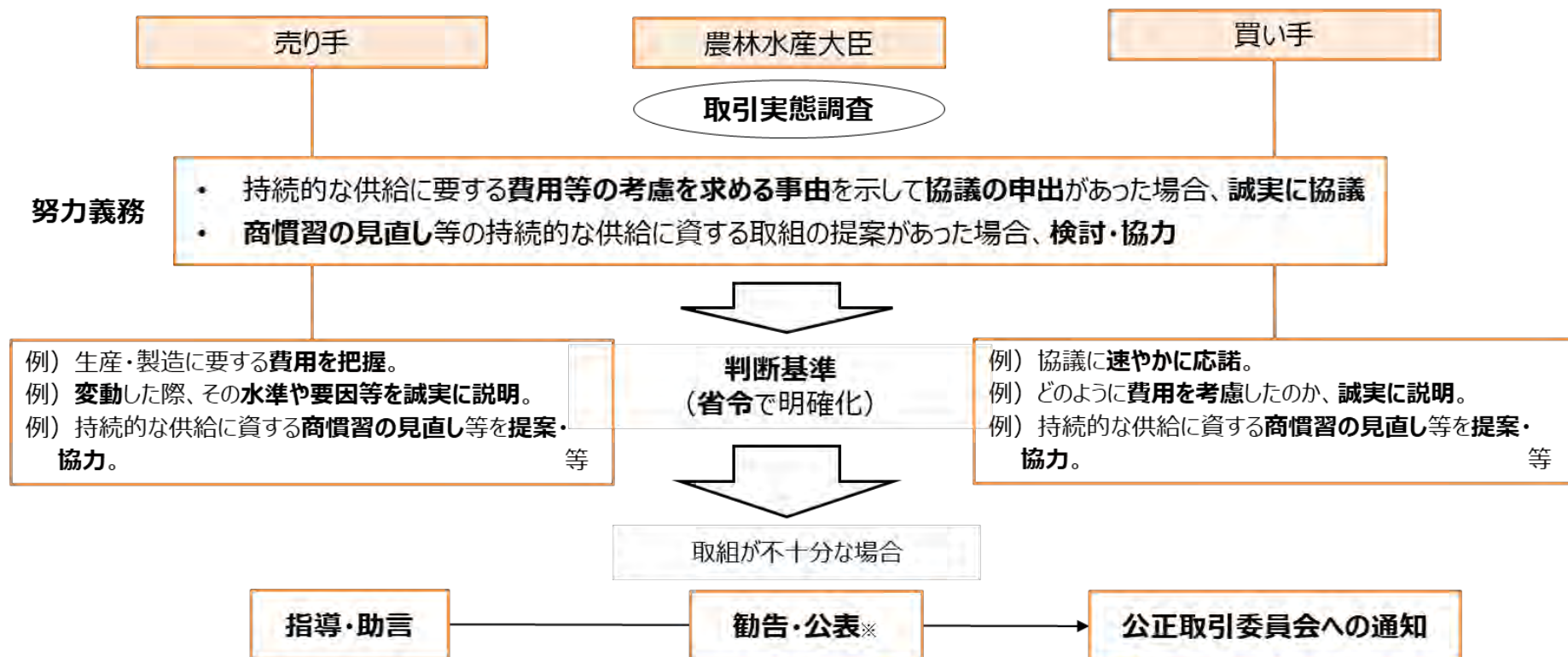
小ロット品目を多数混載しての輸送

- 熊本大同青果グループは、大手商社と共同で「熊本大同フーズ」を設立。2021年3月から生産者の所得向上を目的に、冷凍野菜の加工・販売を開始。
- 年間での生産能力は約2千トン。県内産のホウレンソウ、コマツナ、ミカン、^{しらぬい}不知火、イチゴなどの冷凍加工を行い、売上を拡大。
- 生鮮だけでなく、冷凍出荷により販売チャネルを拡大し、安定して販売できる体制を構築。青果物の安定供給と適正価格の維持を目指している。

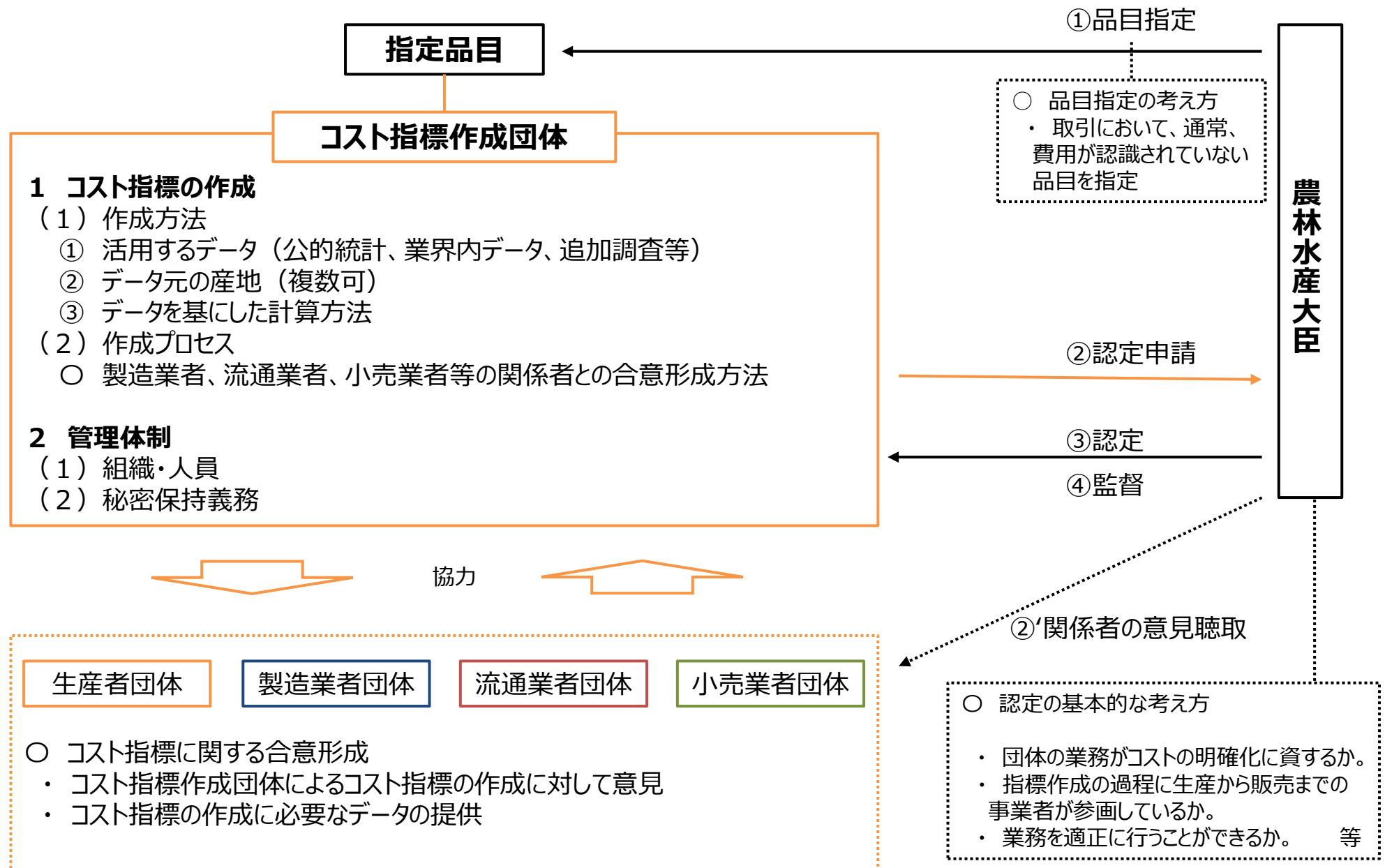


- 最終的な取引条件は当事者間で決定という自由主義の前提を維持した上で、飲食料品等事業者等の「努力義務」を明確化。
 - ① 持続的な供給に要する費用等の考慮を求める事由を示して協議の申出があった場合、誠実に協議
 - ② 商慣習の見直し等の持続的な供給に資する取組の提案があった場合、検討・協力
- 農林水産大臣が、努力義務に対応した「行動規範」(判断基準)を省令で明確化。取組が不十分な場合等は、指導・勧告等。

【新たな仕組み】 需給や品質を基本としつつ、合理的な費用を「考慮」 ～規制措置の導入～

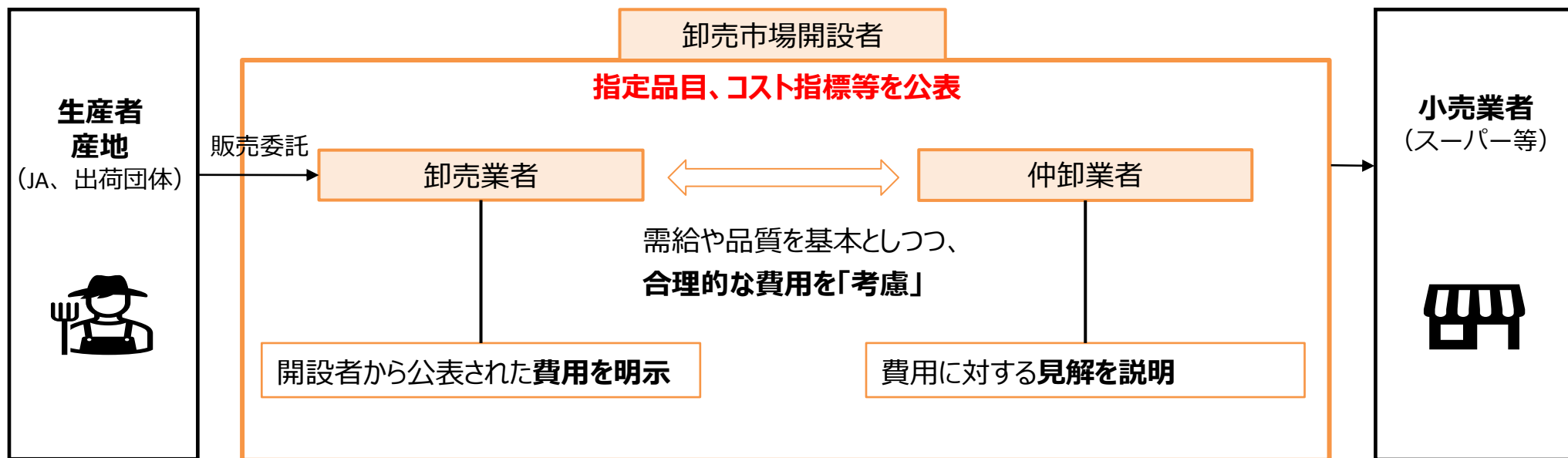


※ 勧告に必要な限度において、報告徴収・立入検査（罰則あり）を実施。



- 卸売市場では、価格を調整弁として、出荷された青果物等を早急に売買。
- 卸売市場でコストを考慮するため、開設者が指定品目、コスト指標等を公表。

○ 市場取引でのコストの考慮



(運用) ・貯蔵性の高い品目 ・売残りの場合には、翌日持越し ・取扱数量を設定 等

- 農林水産省として食品等流通調査を実施した結果、不当な返品など独占禁止法等の観点から問題となり得る事例が明らかになったことから、令和6年3月に食品等流通法に基づく措置として本ガイドラインを策定。
- 小売業者、仲卸業者等に対し、ガイドラインについて説明会を実施し、周知徹底。

■ 「問題となりえる事例」と「望ましい事例」の一部抜粋

小売業者から仲卸業者等への不当な返品	客寄せのための納品価格の不当な引き下げ	物流費、エネルギーコスト等上昇時の取引価格の一方的な決定	一方的な物流センター使用料（センターフィー）等の負担の要請
×【問題となりえる事例】 - 一部の品質が悪いとの理由で全部返品された。 - バーコードを貼って陳列してから返品された。 - 納品して1週間後に品質が悪いと返品された。 生鮮品を1週間も経過して返品なんて…。 事前に条件を決めて合意していると安心！	×【問題となりえる事例】 - セール時に一律で半額に値引きを要請された。 - 別の取引先の価格を引き合いに値下げを一方的に要求された。 絶対赤字…でも取引を続けるには仕方ない…。 赤字なのでその価格では取引できません！	×【問題となりえる事例】 - 労務費、物流費等の高騰で資料を基に値上げ要請をしたが、販売価格を一方的に据え置かれた。 - 季節商品の値上げ要請をしたが、すぐ取り合ってもらえず、時期が終わってしまった。 データに基づいた協議で合意につながりました！	×【問題となりえる事例】 明確な説明がないままセンターフィーの設定料率を上げられた。 原価＋労務費＋利益＋センターフィー等＝販売価格 センターフィー分まで販売価格に組み込むことで損失なし！
○【望ましい取引事例】 - 傷んだ1粒だけ除去して販売してもらった。 - 返品前に必ず写真を送信してもらうことで改善した。 - 店舗担当者でなく、本社バイヤーに相談して改善してもらった。 - 申出期限など返品条件を書面で事前に交わした。	○【望ましい取引事例】 - 納価割れ販売の実態を説明し、納得を得た。 - 安売りばかりする小売業者との取引を見直した。	○【望ましい取引事例】 - 価格上昇を数字に基づいて説明し、取引価格の上昇につながった。 - 物流費等の上昇を継続的に交渉し、価格改定につながった。 ※「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和5年11月29日内閣官房・公正取引委員会）」により、発注者である小売業者には、定期的に労務費の転嫁について協議する場を設け、協議することが求められている。 また、公正取引委員会では、「よくある質問コーナー（独占禁止法）」のQ&A及び「下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準」で、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等のコストの上昇分を取引価格に反映せず、従来どおりに取引価格を据え置くことは、独占禁止法上の優越的地位の濫用又は下請代金法上の買いたたきと問題となるおそれがあることを明確化している。	○【望ましい取引事例】 - 採算が合わない場合はセンターフィーの改定を申し入れている。 - センターフィーは販売価格に組み込む形で交渉する。センターフィーの値上げによる実質値下げには応じない。 - 直接店舗配送の効率性をデータで説明し、センター経由と使い分けしている。

- 食品等流通法に基づく食品等流通調査により、小売業者、仲卸業者に対してガイドラインの周知状況、利用状況、今後の課題等のフォローアップを実施中。
- また、この機会を活用し、働き方改革について課題や取組についてアンケート調査を実施。

■ 食品等流通調査の調査項目

① ガイドラインの周知状況

〔 ・認知度 ・社内周知状況 ・取引先との共有状況 〕

② 取引の改善状況

〔 ・協議の実施状況 ・改善の実施状況 〕

③ 今後の課題

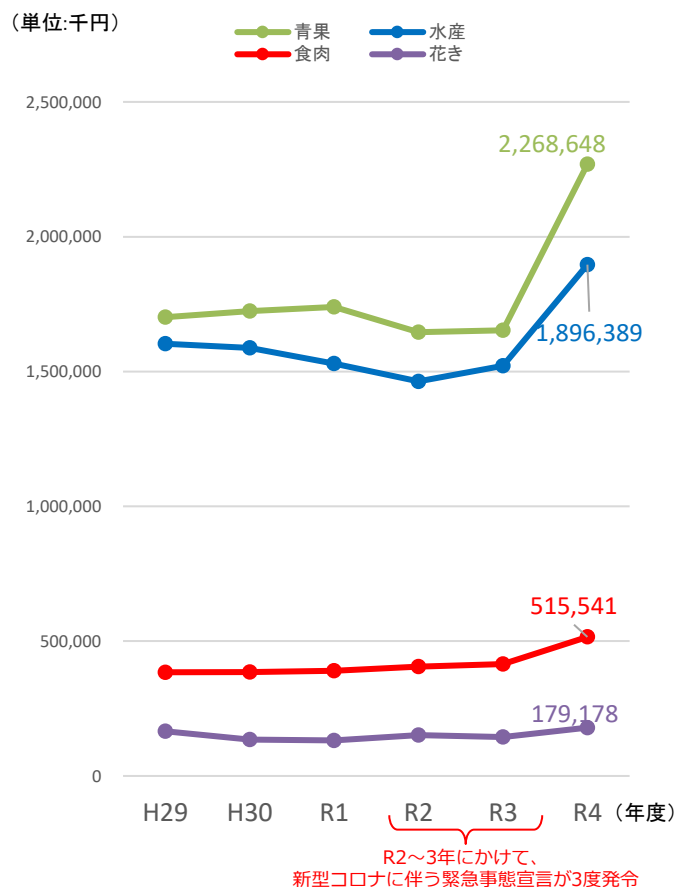
卸売業者のコストの状況

【手数料関係】

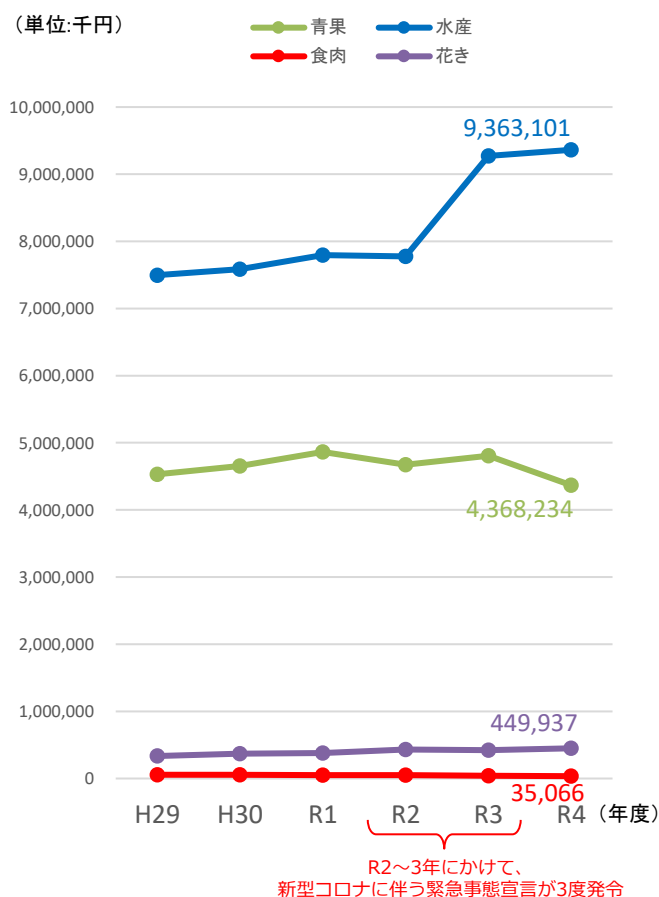
- 中央卸売市場の卸売業者の水道光熱費は、全ての品目で令和3年度まではほぼ横ばいで推移していたものの、エネルギー価格の高騰等により令和4年度は大きく増加。
- 運搬費は、エネルギー価格の高騰により、買付集荷の比率の高い水産が近年大きく増加。
- 人件費は、全ての品目において、コロナの影響もあり増減があるものの、横ばいから上昇基調。

■ 中央卸売市場の卸売業者の費用の合計

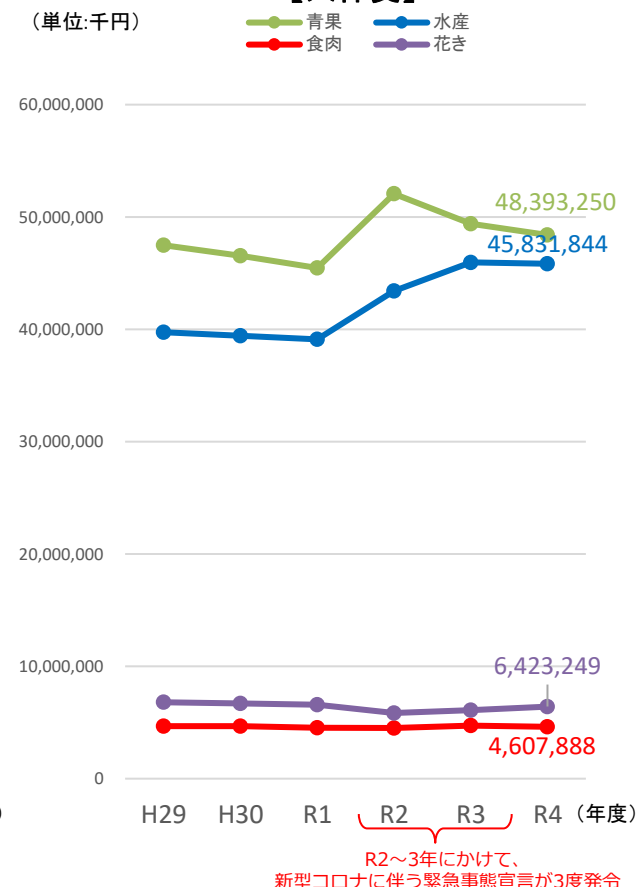
【水道光熱費】



【運搬費】



【人件費】



- 岡山や広島等の地域では、水産卸売業者において物流費や資材費等のコスト高騰に対応するため、5.5%の委託手数料を6.5%に引き上げ。引上げの際は産地に丁寧に説明を行い、理解を得て取引を継続。
- (株)大田花きは、従来一律9.5%であった委託手数料を、「手数料8%」と「荷扱い料」に細分化。人手のかからないものは割安に、反対に人手のかかるものは適正な手数料を設定するメニュープライシングを実施。輸送容器の統一化を促進し、これにはまらず手荷役が発生するコストを「見える化」。

水産卸による委託手数料の引上げ

【岡山中央魚市(株)、広島中央魚市(株)、高松東魚市場(株)、丸水中央水産(株)、中水青森中央水産(株)、築地魚市場(株)等】

引上げの背景

- ・物流費や資材費等のコスト高騰により経営状況が悪化。このため、従来の委託手数料である5.5%を6.5%に見直し、**産地に対して背景・理由を丁寧に説明**。

引上げ前後の産地の反応

- ・産地もコスト高騰の影響を直に受けており、**引上げについて理解**。
- ・引上げ後も変わらず荷が市場へ出荷。

引上げ後の現状

- ・先行して引き上げた市場が問題なく取引を継続できていることから、引上げの動きが**他市場にも波及**。
- ・手数料を引き上げたことから、買付けでも同水準の高さの値段で仕切るよう、**担当者の意識も変化**。

花きでの手数料改定による物流効率化

【(株)大田花き】

従来

委託手数料 9.5 % (一律)



2017年以降

「委託手数料 8 %」 + 「荷扱い料」

自動仕分け装置で対応できる箱等 → **50円**

それ以外の手間のかかるもの → **100円**

○ 全国64の中央卸売市場の5割弱にあたる28市場は、40年以上（1984（昭和59）年）移転・大規模整備を行っていない。うち、12市場は50年以上経過。

【令和6年12月末現在】

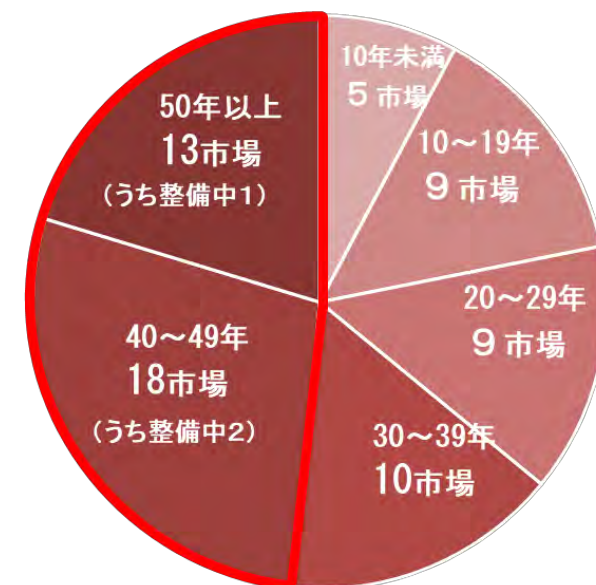
市場名	経過年数	備考
青森市中央卸売市場	50年以上	昭47
八戸市中央卸売市場	47年	昭52
仙台市中央卸売市場本場	50年以上	昭35（昭48移転）
仙台市中央卸売市場食肉市場	42年	昭50
いわき市中央卸売市場	48年	昭52
宇都宮市中央卸売市場	50年以上	昭50
さいたま市食肉中央卸売市場	50年以上	昭36
東京都中央卸売市場豊島市場	50年以上	昭10
東京都中央卸売市場足立市場	50年以上	昭10
東京都中央卸売市場多摩NT	42年	昭58
浜松市中央卸売市場	46年	昭54
金沢市中央卸売市場	45年	昭41
福井市中央卸売市場	49年	昭49
名古屋市中中央卸売市場北部市場	40年	昭25（昭57移転）
大阪府中央卸売市場	46年	昭53
大阪市中央卸売市場南港市場	41年	昭33（昭59移転） （整備中）
神戸市中央卸売市場東部市場	50年以上	昭31
奈良県中央卸売市場	48年	昭52
和歌山市中央卸売市場	50年以上	昭49（整備中）
岡山市中央卸売市場	42年	昭36（昭57移転）
広島市中央卸売市場中央市場	43年	昭23（昭56移転） （整備中）
広島市中央卸売市場東部市場	50年以上	昭49
宇部市中央卸売市場	50年以上	昭47
徳島市中央卸売市場	50年以上	昭47
松山市中央卸売市場	50年以上	昭49
北九州市中央卸売市場	49年	昭33（昭50移転）
久留米市中央卸売市場	50年以上	昭36
長崎市中央卸売市場	49年	昭50
宮崎市中央卸売市場	48年	昭52
鹿児島市中央卸売市場青果市場	48年	昭10（昭51移転）
沖縄県中央卸売市場	41年	昭59

大規模整備未実施の市場への対策

生鮮食料品の流通への核として

- ①品質・衛生管理の強化
- ②物流業務の効率化・省力化
- ③保管調整機能の強化
- ④輸出先国までの一貫したコールドチェーンの確保
- ⑤輸出先国が求める衛生基準の確保等に資する卸売市場整備を支援

【施設整備後の経過年数】



老朽化した市場



▲老朽化した荷受所



▲場内通路が狭隘

整備後のイメージ



▲効率的なトラックバース



▲フォーク等が通行可能な通路

- 卸売市場の付加価値を高め、その活性化を図るためには、物流効率化を実現する施設整備、品質向上を可能とするコールドチェーンの確保など卸売市場の機能強化が急務。
- その際、将来の需要予測、費用負担も考慮しつつ、施設利用で合意形成を図り、物流効率化に必要な施設利用のルール設定やデジタル化を進めるとともに、施設利用者が行う施設整備との連携や事業協同組合等による共同利用施設の整備の促進等についても検討していく必要。
- また、市場内の事業者同士はもとより、運送事業者や他市場の事業者との連携・役割分担、さらには複数事業者間での事業再編も含めた検討を促進することが重要。
- さらに、重厚長大型ではなく、コストパフォーマンスの高い施設の整備を目指すという選択肢についても検討する必要。
- 国は、開設者等による物流効率化、輸出拡大、中継共同輸送、防災減災等の機能強化を図る市場整備を重点的に支援。

卸売市場整備の方向性

【物流効率化】

- 場内の一方通行化や入退場口の分離
- パレット荷役を前提にフォークリフトに必要な通路幅の確保
- バリアフリー対応や十分なピッキングスペースの確保
- 人手不足の解消・省力化のためのAGV等の自動搬送システムの活用
- 卸と仲卸の共同利用を前提とした売場・荷捌き場、共同の冷蔵施設・加工施設・配送センター

【輸出拡大・新需要】

- 輸出先国までコールドチェーンを繋げるための搬入から搬出まで温度管理できる閉鎖型施設
- 輸出先国の規制・条件に対応した処理・加工施設
- 貯蔵保管・鮮度維持が可能な冷凍・冷蔵施設

【中継共同輸送】

- 中継共同輸送に対応した複数台同時に荷役可能な通路、荷下ろし場所
- 中継共同輸送の荷の一時保管に必要な冷凍・冷蔵施設
- 効率的なトラックの配車、荷の管理システムの整備

【防災減災】

- 自然災害等に対応した、施設の耐震化、耐水化、耐風化

【コストパフォーマンス】

- 既存施設の改修・増築、安価で簡素な施設構造の選択
- 事業者による施設整備

一体的に取り組む事項

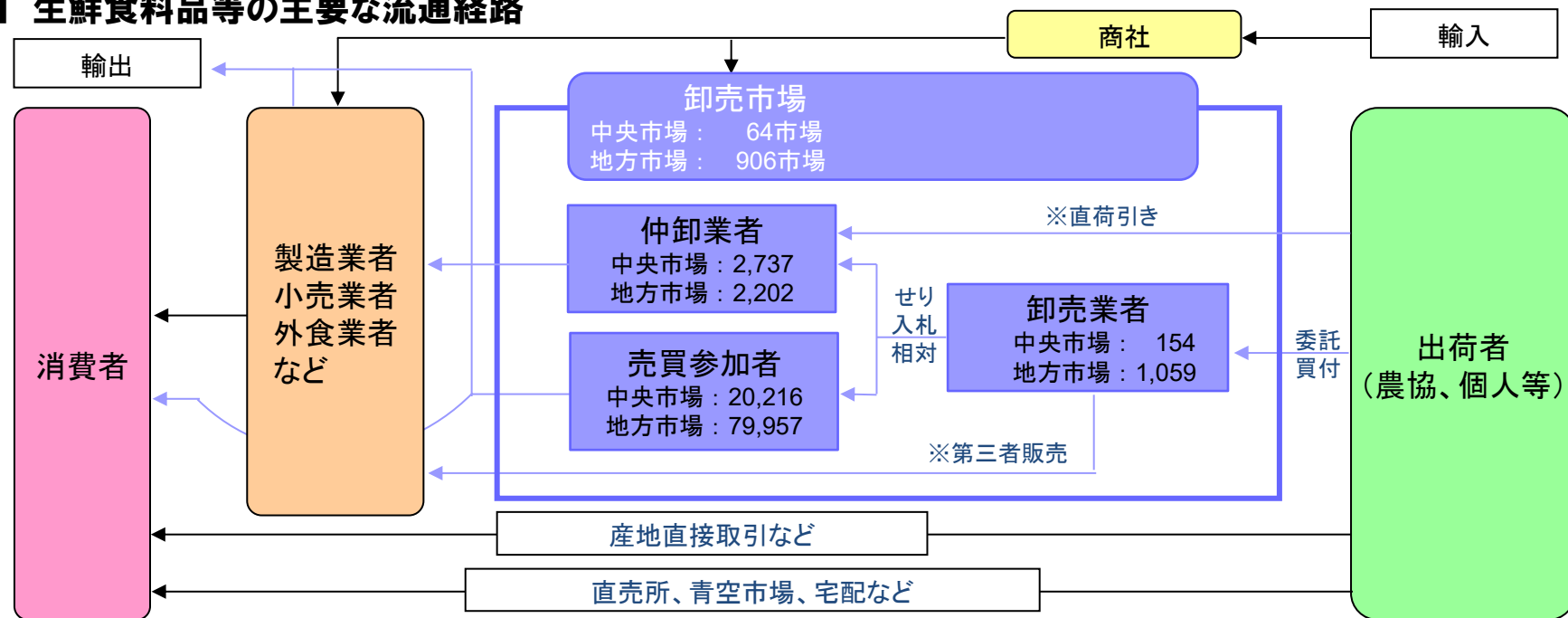
- トラック予約システムの導入
- 共有部における駐停車、荷下ろし、荷捌き、荷積みルールの明確化・取締り強化
- パレット管理ルールの明確化・取締り強化
- インターネット取引システムなどデジタル化による省人化・働き方改革
- 売り場、加工施設等の共同利用
- 共同輸配送の推進
- 将来的な事業継承・統合計画の作成
- 産地との安定的な取引関係の確立

参考資料

卸売市場の役割・機能

- 卸売市場は、野菜、果物、魚、肉など日々の食卓に欠かすことのできない生鮮食料品等を国民に円滑かつ安定的に供給するための基幹的なインフラであり、多種・大量の物品の効率的かつ継続的な集分荷、公正で透明性の高い価格形成などの重要な機能を有している。
- 青果の5割強、水産物の5割弱が卸売市場を経由している（国産青果物に限定すれば約8割が経由）。

■ 生鮮食料品等の主要な流通経路



※第三者販売及び直荷引きについては、市場によっては業務規程において、その取引を制限している場合がある。
（中央の市場数のデータは、令和6年9月末時点、中央市場の卸売業者数のデータは令和5年度末時点、中央市場の他の業者数及び地方市場のデータは令和4年度末時点）

■ 市場の主要機能

① 集荷（品揃え）、分荷機能

全国各地から多種・大量の物品を集荷するとともに、実需者のニーズに応じて、迅速かつ効率的に必要な品目、量へと分荷

② 価格形成機能

需給を反映した公正で透明性の高い価格形成

③ 代金決済機能

販売代金の出荷者への迅速・確実な決済

④ 情報受発信機能

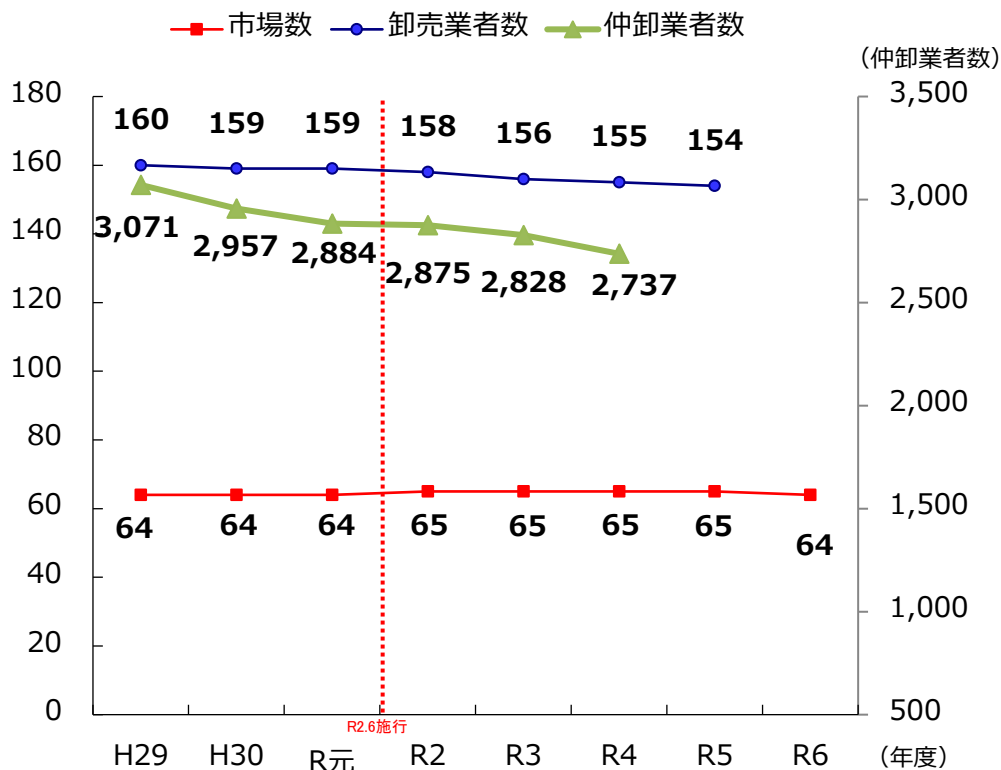
需給に係る情報を収集し、川上・川下それぞれに伝達

卸売市場数、卸売業者数、仲卸業者数の推移

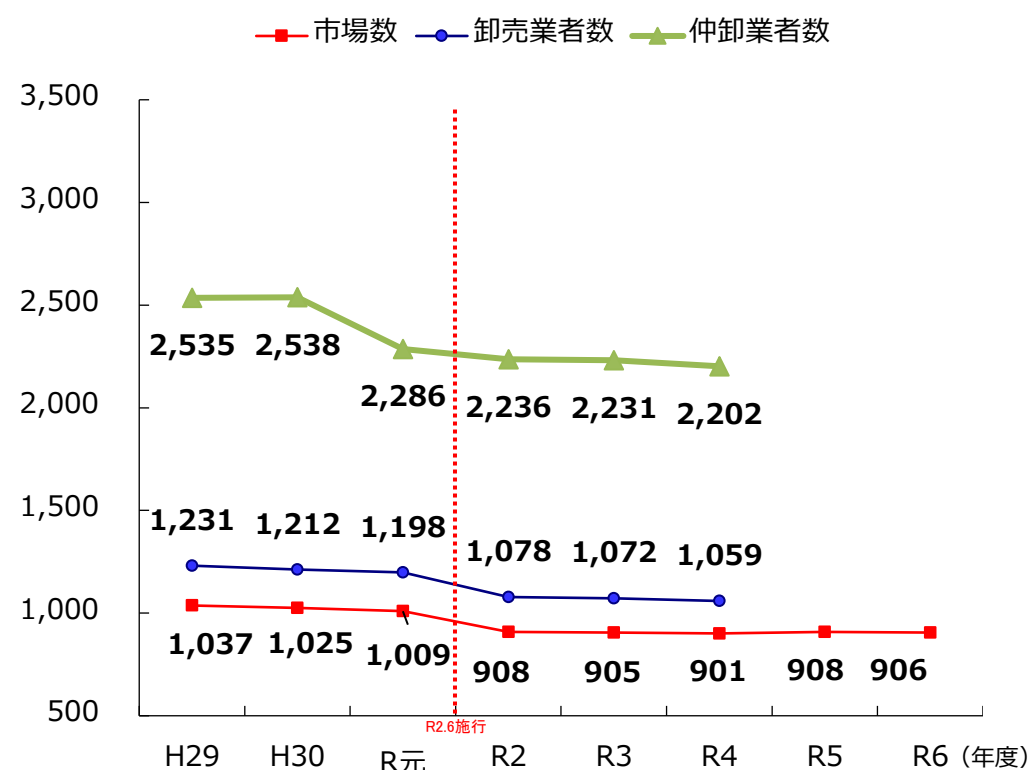
- 中央卸売市場の市場数は、近年、横ばいで推移。
- 地方卸売市場は減少傾向。改正法の施行を機に、認定を受けない判断をした市場が1割程度存在。
- 卸売業者数及び仲卸業者数は、中央市場、地方市場とも減少傾向。

■ 卸売市場数、卸売業者数の推移

中央卸売市場



地方卸売市場



資料：農林水産省 卸売市場データ集・農林水産省食品流通課調べ

注) R6のみR6年9月末時点版(R6.4.1)に秋田市中心卸売市場(花き部)は地方卸売市場の認定を受けた。

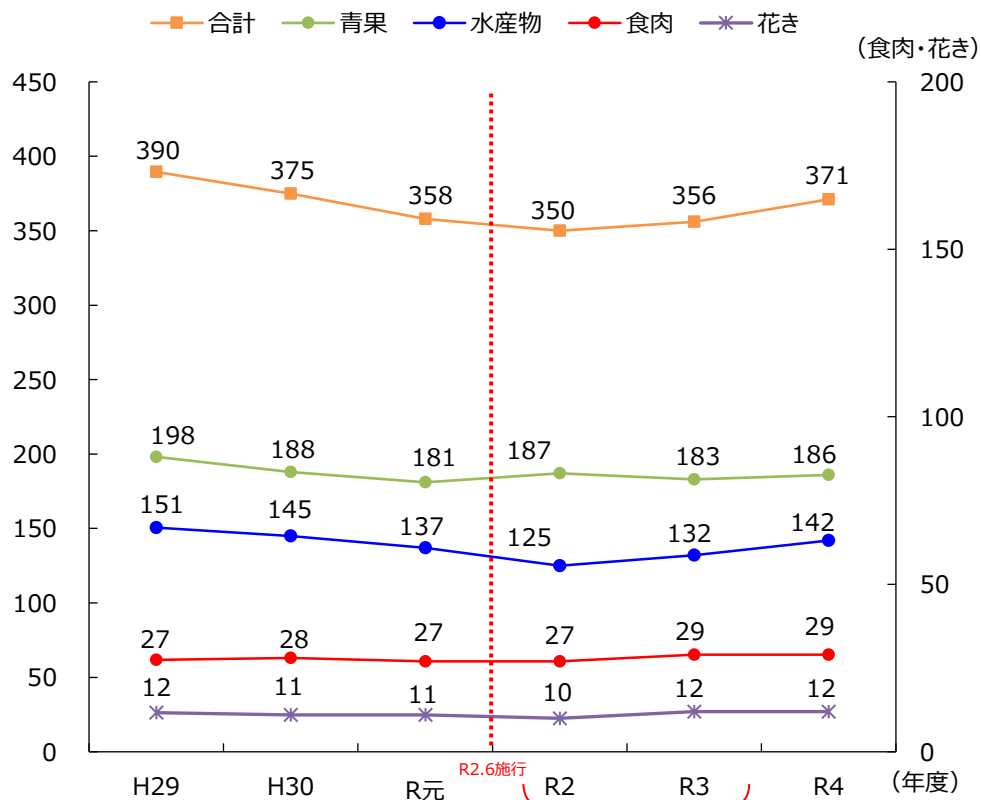
注) データのないものは、現時点データがなく未集計。

卸売市場の取扱金額

- 取扱金額は、中央市場、地方市場ともに長期的にみて減少傾向で推移。
- 他方、令和2年以降は、新型コロナ後の需要の回復や物価高の影響により、多くの品目で増加に転じている。

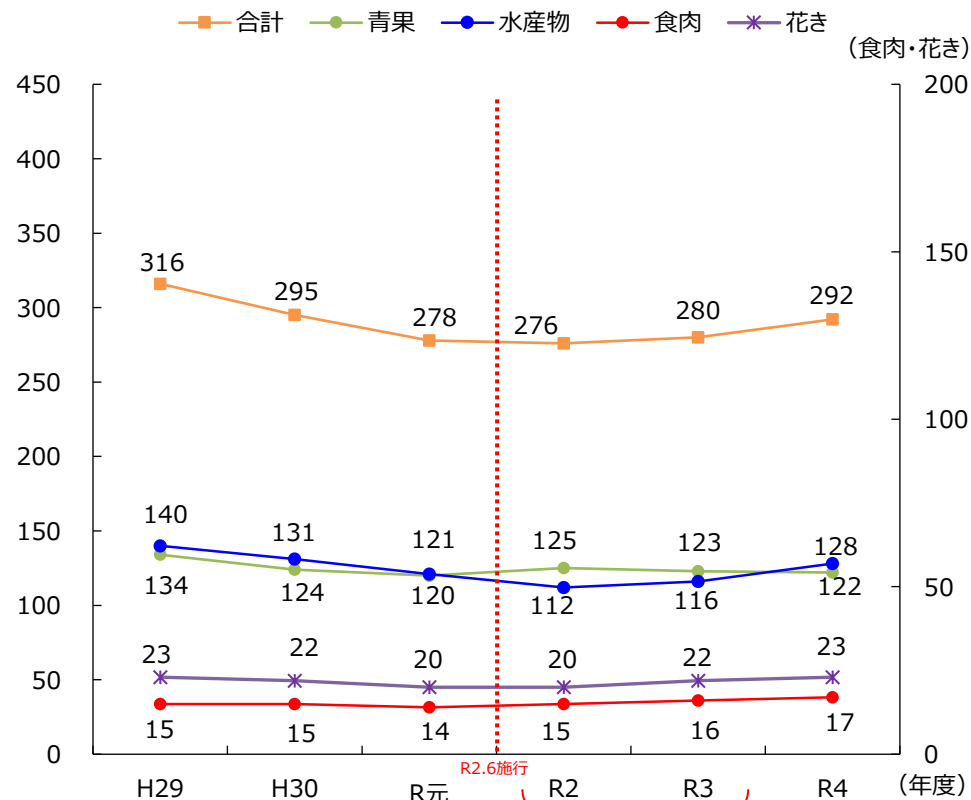
■ 取扱金額の推移（単位：100億円）

中央卸売市場



R2～3年にかけて、
新型コロナに伴う緊急事態宣言が3度発令

地方卸売市場



R2～3年にかけて、
新型コロナに伴う緊急事態宣言が3度発令

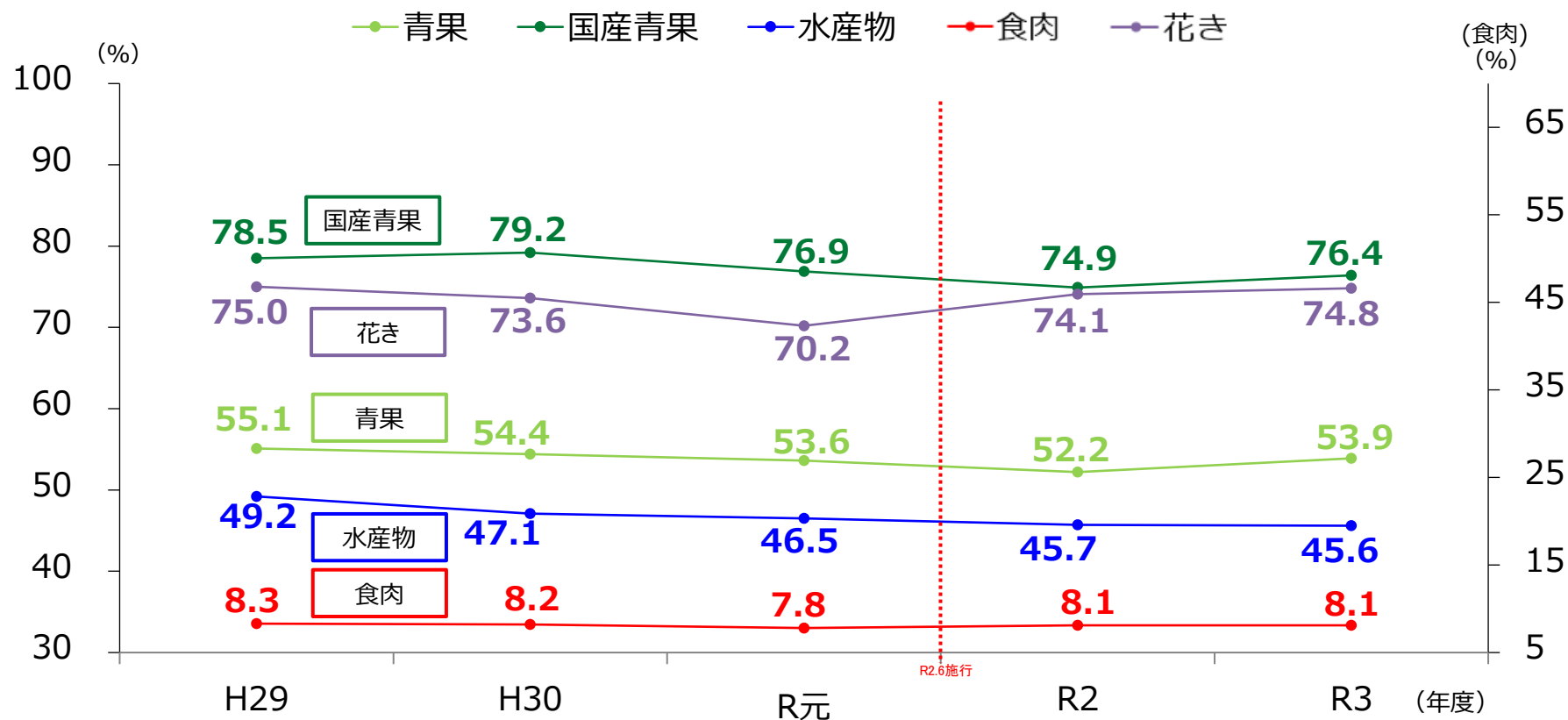
資料：農林水産省 卸売市場データ集

注）取扱金額の合計値には、その他の取扱金額を含む。

卸売市場経由率

- 卸売市場経由率は、長期的にみて低下傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。
- 国産青果物の市場経由率は約8割で推移しており、高いシェアを有している。

■ 卸売市場経由率の推移(重量ベース、推計)



資料: 農林水産省 卸売市場データ集

農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」等により推計

注) 卸売市場経由率は、国内で流通した加工品を含む国産及び輸入の青果、水産物等のうち、卸売市場(水産物についてはいわゆる産地市場の取扱量は除く。)を経由したものの数量割合(花きについては金額割合)の推計値。

卸売市場法の一部改正（概要）

（H30.6成立、R2.6施行）

改正前（卸売市場法）

基本方針

- 卸売市場の整備を図るための基本方針の策定：農林水産大臣
- ・中央卸売市場整備計画の策定：農林水産大臣
 - ・都道府県卸売市場整備計画の策定：都道府県知事

開設の認可

- 中央卸売市場：大臣認可〔開設主体：都道府県・人口20万人以上の市〕地方卸売市場：都道府県知事許可〔開設主体：規定なし〕
- ・卸売業者 中央市場：大臣許可／地方市場：知事許可
 - ・仲卸業者 中央市場：開設者許可／地方市場：規定なし
 - ・売買参加者 中央市場：開設者承認／地方市場：規定なし

認可基準（中央卸売市場）

- ① 中央卸売市場整備計画に適合すること
- ② 業務規程の内容が法令に違反しないこと
- ③ 業務規程に定められた事項が業務の適正・健全な運営を確保する見地から適切であること
- ④ 中核的拠点として適切な場所に開設され、相当規模の施設を有すること
- ⑤ 事業計画が適切で、その遂行が確実と認められること

取引規制

- 売買取引の方法の策定 ○第三者販売の原則禁止（中央のみ）
○差別的取扱いの禁止 ○直荷引きの原則禁止（中央のみ）
○受託拒否の禁止（中央のみ） ○商物一致の原則（中央のみ）
○代金決済方法の策定（中央のみ） 等
○取引結果の公表

指導・監督（中央卸売市場）

- 農林水産大臣による監督
- ・開設者への報告徴収、立入検査、改善措置命令、認可取消等
 - ・卸売業者への報告徴収、立入検査、改善措置命令、許可取消等
- 開設者による監督
- ・卸売業者等への報告徴収、立入検査、改善措置命令

法律補助

- ・中央卸売市場整備計画に基づく中央卸売市場の施設整備（4/10以内）

卸売市場に関する全般的な方針の策定

・開設者の申請に基づく認定制へ
・卸売業者の許可制等を廃止

・共通ルールに取引条件等の公表を追加
・第三者販売等は他のルールとして卸売市場毎に判断
・開設者の業務運営体制を審査

開設者への報告徴収・検査監督を維持

整備計画の廃止に伴い見直し

改正後（卸売市場法）

基本方針

- 卸売市場に関する基本方針の策定：農林水産大臣

開設の認定

- 中央卸売市場：大臣認定〔開設主体：規定なし〕
地方卸売市場：都道府県知事認定〔開設主体：規定なし〕

認定基準・取引ルール

- ① 業務規程の内容が基本方針に照らし適切であること
- ② 業務規程の内容が法令に違反しないこと
- ③ 業務規程に次の「共通の取引ルール」が定められていること
 - イ 売買取引の方法の策定・公表
 - ロ 差別的取扱いの禁止
 - ハ 受託拒否の禁止（中央のみ）
 - ニ 代金決済方法の策定・公表
 - ホ 取引条件の公表
 - ヘ 取引結果の公表
- ④ 「その他の取引ルール」が定められている場合には、次の要件を満たしていること（第三者販売、直荷引き、商物一致等）
 - イ 共通の取引ルールに反しないこと
 - ロ 卸売業者、仲卸業者等の取引参加者の意見を聴いて定めていること
 - ハ その内容が公表されていること
- ⑤ 開設者が取引ルールを遵守させるために必要な体制を有し、卸売業者等への報告徴収、立入検査、是正の求め等を実施できること
- ⑥ 円滑な取引の確保に必要な施設を有すること
- ⑦ 卸売市場の適正・健全な運営に必要な一定の要件に適合すること

指導・監督

- 農林水産大臣・都道府県知事による監督
- ・開設者への報告徴収、立入検査、措置命令、認定取消等

法律補助

- 食品等流通合理化計画に基づく中央卸売市場の施設整備（4/10以内）

今後の卸売市場整備の方向性骨子（抜粋）①

卸売市場の付加価値を高め、その活性化を図るためには、物流効率化を実現する施設整備、品質向上を可能とするコールドチェーンの確保など卸売市場の機能強化が急務。

その際、将来の需要予測、費用負担も考慮しつつ、施設利用者が合意形成を図り、物流効率化に必要な施設利用のルール設定やデジタル化を進めるとともに、施設利用者が行う施設整備との連携や事業協同組合等による共同利用施設の整備の促進等についても検討していく必要。

また、市場内の事業者同士はもとより、運送事業者や他市場の事業者との連携・役割分担、さらには複数事業者間での事業再編も含めた検討を促進することが重要。

さらに、重厚長大型ではなく、コストパフォーマンスの高い施設の整備を目指すという選択肢についても検討する必要。

整備の方向性

【1 物流効率化】

○物流導線の効率化

・場内の一方通行化、入退場口の分離など物流動線の整理によりスムーズな入退場が可能となる施設構造の整備

・必要な台数の車両が同時に荷役可能な通路、荷下ろし場所等を整備

○パレチゼーション

・フォークリフトの荷役に必要な作業スペース、通路幅、パレット等の搬送資材のデポスペースの確保などパレット荷役等を前提とした施設整備

○分荷の効率化

・バリアフリーで円滑な物流動線・施設構造、十分なピッキングスペースの確保、作業環境に配慮した施設

・人手不足の解消・省力化のための自動搬送システムの活用を前提とした施設

○施設の共同利用化

・卸売業者と仲卸業者による売場、荷捌き場の共同利用を前提としたフレキシブルな利用が可能な施設整備

・共同冷蔵施設、共同加工施設、共同配送センターの整備

・関連店舗施設、駐車場等の共同利用を前提とした施設整備

整備と一体的に取り組む推奨事項

・一方通行化、入退場口の分離等のルールの明確化・取締り強化

・共有部における駐停車、荷下ろし、荷捌き、荷積み等のルールの明確化・取締り強化

・必要なフォークリフト台数の確保

・トラック予約システムの導入、荷待ち混雑度や受付・荷下ろし場所等の可視化、オフピーク誘導による荷待ち時間の短縮、計画的な搬出入

・パレット管理ルールの明確化・取締り強化

・自動搬送機(AGV)の導入

・デジタル技術を活用した商品管理により同一の売り場を時間帯別に卸・仲卸が共同利用することを可能とする等、作業スペースの共有化

・事業協同組合等による処理・加工施設の共同利用、利用ルールの明確化

・施設利用者全体で将来的な事業の経営継承・統合、費用負担を含めた利用計画の作成・合意形成

今後の卸売市場整備の方向性骨子（抜粋）②

整備の方向性	整備と一体的に取り組む推奨事項
○中継共同輸送 ・<u>中継共同輸送</u>に対応した複数台同時に<u>荷役可能な通路、荷下ろし場所</u>等を整備 ・<u>中継共同輸送</u>の荷の<u>一時保管</u>に必要な<u>冷凍・冷蔵施設</u>（ストックポイント） ・効率的な<u>トラックの配車、荷の管理システム</u>の整備を前提とした施設 【2 品質・衛生管理の高度化】 ○コールドチェーンの確保 ・搬入から搬出までの<u>温度管理</u>を適切に行える<u>閉鎖型施設等</u>の設置（必要に応じた限定的な施工も検討） 【3 付加価値向上・新需要への対応】 ○加工施設等の充実 ・量販店、加工事業者、有機農産物など<u>国内外の需要の変化に応じた荷姿</u>での出荷が可能となるよう、場内に<u>小分け、パッケージング、プレック</u>クへの対応が可能な施設・設備の導入 ・<u>輸出先国等の規制・条件</u>（食品衛生等）<u>に対応</u>した処理・加工施設等の整備 ○選果・選別施設の充実 ・<u>産地との連携</u>に必要な<u>選果・選別施設等</u>の整備 ○貯蔵保管機能の強化 ・<u>長期間の貯蔵保管・鮮度維持</u>が可能な冷凍・冷蔵施設等の整備	・配送に携わる<u>運送事業者</u>や<u>市場便の把握・連携</u>による<u>共同輸配送</u>（共配率や積載率の向上）の推進 ・<u>共同荷受け体制</u>の構築 ・効率的な<u>配車システム、荷の管理システム</u>の導入 ・<u>産地との連携強化</u>や<u>安定的な取引関係の確立、加工食品の開発・販売</u>の推進 ・食品加工による<u>食品ロスの削減</u>の推進 ・<u>産地との連携強化</u>や<u>安定的な取引関係の確立</u> ・<u>長期保管機能</u>を活用した<u>安定的な取引</u>の確立

今後の卸売市場整備の方向性骨子（抜粋）③

整備の方向性

【4 新技術の活用】

○検品・荷役作業の自動化・省力化

・検品等を自動化・省力化するRFIDタグ付のパレット等を活用できる設備を整備

・インターネット取引システム、オンライン受発注システムの導入による施設利用の変化を想定したフレキシブルな施設整備

【5 防災・環境対応】

○防災減災

・想定される自然災害等に対応した、施設の耐震化、耐水化、耐風化など災害に強い施設整備

○環境対応

・EVTラック等が市場内で給電できるよう、市場内に給電設備を設置

【6 コストパフォーマンスの向上】

○既存施設の改修・増築

・耐震基準に適合した既存施設の改修・増築による閉鎖型低温化、荷捌き・加工・配送等の機能強化

○設計、施工、発注方法の工夫

・安価な施設構造（鉄骨造、低層、平面化、システム建築）による施設整備

・施設の天井の高さ、仕切り、柱の本数を必要最小限にした簡素な構造の施設整備

○事業者による施設整備

・事業者による実需者のニーズを踏まえた的確で機動的な施設整備

整備と一体的に取り組む推奨事項

・インターネット取引システム、オンライン受発注システム、AIを活用した新たなシステムの導入などのデジタル化による省人化、働き方改革の推進

・災害時における事業継続計画（BCP）の策定

・電動フォークリフト、電動ターレの導入

・PFI等民間資金、ノウハウの活用

・施設利用者全体で20～30年先の将来的な事業の経営継承・統合、費用負担を含めた利用計画の作成・合意形成

その他取組事例集

市場内の事業者との連携強化の取組事例

- 新潟中央青果は、市場内の自社の敷地(35,714㎡)に、仲卸業者13社の低温冷蔵が完備された集配センターを自ら設置し提供、賃貸。集配センターでは、食品スーパー、量販店それぞれ15～80店舗へ配送、納品。
- 新潟中央青果が中心となって、小売業者と個々に産地での会議を開催し、小売業者、仲卸業者、産地の関係者で生産環境を十分理解し、生産コストも考慮した価格形成など、相互に納得できる取引を実施。
- 仲卸業者、小売業者等の取引先が重複なく明確になっているため、産地、市場(卸、仲卸)、小売業者の間において、相互の信頼関係が構築。

新潟中央青果が設置した仲卸業者の集配センター

○外観



○内観



○バイヤー室



- ・集配センターでは、配送に加えてバイヤー室を設置。
- ・卸会社を含めた商談が行われており、パッケージやPBなど商品開発が実施されている。

価格形成のための産地での商談会

○商談会の様子1



○商談会の様子2



- ・長年にわたって各産地で商談会を実施してきたことにより、新潟市場と小売業者間において、既存の取引産地の現状と将来、若者が希望を持って就農できる環境作りへの認識が共有されている。
- ・小売業者、仲卸業者も含め、生産コスト、生産収入も考慮した価格による契約的生産販売が増加。県内産では4割弱が契約で取引。

青果物の荷待ち・荷役時間削減の取組事例

- 大田市場は、取扱数量の増加に伴う場内の狭隘化に対応するため、卸売場を複層化し、約7千㎡の保管スペースを確保するとともに、共同荷受け体制、トラック予約システムを導入するなどして、荷待ち時間削減、搬出入の効率化と安全性の確保を実現。
- JA熊本市は、11型パレットに適合したかんきつ選果レーン、ロボットパレタイザーを導入するとともに、積載効率を高めるため、大田市場の青果卸売業者と連携し、パレットの積付けや荷崩れ防止の養生方法、段ボールサイズの変更などの輸送試験を実施。

卸売場の複層化、共同荷受、交通ルール見直し

【東京都 中央卸売市場 大田市場】



1階は空調機とカーテン設置で定温保管可能
2階へは垂直搬送機で荷を移動



東京青果と東一神田青果の共同置場利用
競売も同じ卸売場で実施



周回道路路上の使用場所と使用時間を指定、
ルールを徹底させるため夜間巡回を実施
(大田市場交通対策専門部会)

産地と市場が連携したパレット輸送の取組

【JA熊本市 ・ 東京都 中央卸売市場 大田市場】



多様な積付けパターンにも対応可能な
ロボットパレタイザー



11型パレットへの
積付けパターン



パレット化により
荷役作業時間が短縮

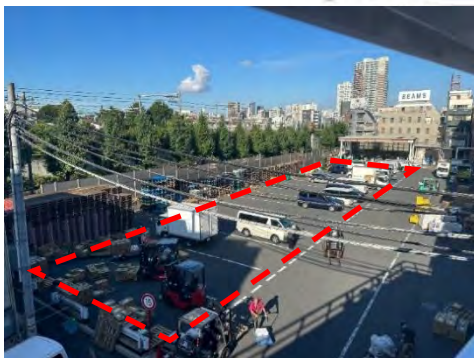
青果物の場内物流改善の取組事例

- 淀橋市場は、荷下ろし場所が6台分しかなく、2～3時間の荷待ち渋滞が発生していたが、17台分の待機駐車場を整備するとともに、フォークリフトも確保することで、長時間の荷待ちが従来より改善。
- 大阪本場は、トラックの荷待ち渋滞が慢性化していたが、産地トラック専用レーンや駐停車禁止レーンの設置、スロープ上の荷置きや荷捌きを制限することで、トラックが退場可能となり、渋滞解消に寄与。

待機駐車場での荷下ろしによる荷待ちの改善

【東京都 中央卸売市場 淀橋市場】

- ・取扱額 572億円(R4)
- ・待機車両の駐車可能台数
従来 6台 → 現在 17台
- ・荷役作業に使用可能な
フォークリフト台数
約60台
- ・夜間荷受担当者 50名



平成24年に旧仲卸業者売場棟の跡地を活用して待機駐車場を整備 (約860㎡)

野菜卸売場の渋滞解消に向けた動線の確保

【大阪市 中央卸売市場 本場】

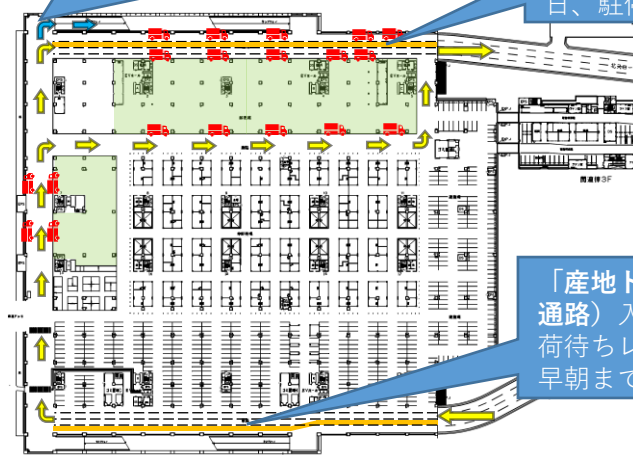
＜野菜卸売場の卸2社合計＞

- ・取扱額(野菜) 912億円(R4)
- ・荷下ろし台数 19台
- ・荷役作業に使用可能な
フォークリフト台数 約30台
- ・夜間荷受担当者 約40名



「補助動線の活用」(北補助スロープ)
卸売場を通過する車両を誘導

「駐停車禁止レーン」(北通路)
卸売場に隣接する通路のため、終日、駐停車禁止レーンを設定



「産地トラック専用レーン」(南通路)
入荷トラック専用の通行、荷待ちレーンを設定し、夕方から早朝まで荷積み、荷下ろしは禁止

荷待ち時間削減に向けた情報提供の取組事例

- 新果神戸青果(株)は、ドライバーにわかりやすいよう、荷受対応時間、混雑状況、受付場所・待機方法等の案内をホームページで公表・可視化。
- 大田花き(株)は、バス予約システムの導入だけでは待機時間の縮小につながらないことから、システム内の到着受付時間等のデータを活用し、産地やドライバーにオフピークの時間帯に到着を誘導し待機時間を縮小。

産地から出荷される荷の確保に向けた荷待ち混雑度や荷下ろし場所等の可視化 【神戸市中央卸売市場 神果神戸青果(株)】

荷受対応

【荷受対応時間および混雑状況】※出荷状況や天候により変更あり。

データ更新日 2024年2月

野菜	1～6月	7～12月	果実	1～6月	7～12月
10～15時	青	青	10～15時	青	黄
15～20時	黄	黄	15～20時	黄	赤
20～2時	黄	赤	20～2時	黄	赤
2～5時	青	黄	2～5時	青	黄
5～10時	青	青	5～10時	青	青

凡例 待機時間
 青 ～30分
 黄 ～1時間
 赤 ～2時間

【その他留意事項】

・青を荷降ろしに来られる配送業者様は、到着順の荷降ろしの為、混雑時は、入り口付近の車列に並んで待機して頂きます様、お願いいたします。
 ・黄を荷降ろしに来られる配送業者様は、混雑時は、果実降ろし場中央に受付ボードがありますので、そちらに連絡先等記入頂き場外で待機して頂きます様、お願いいたします。

※記載されている待機時間は、傾向値を示したもので、お時間を約束するものではありません。

【受付場所】

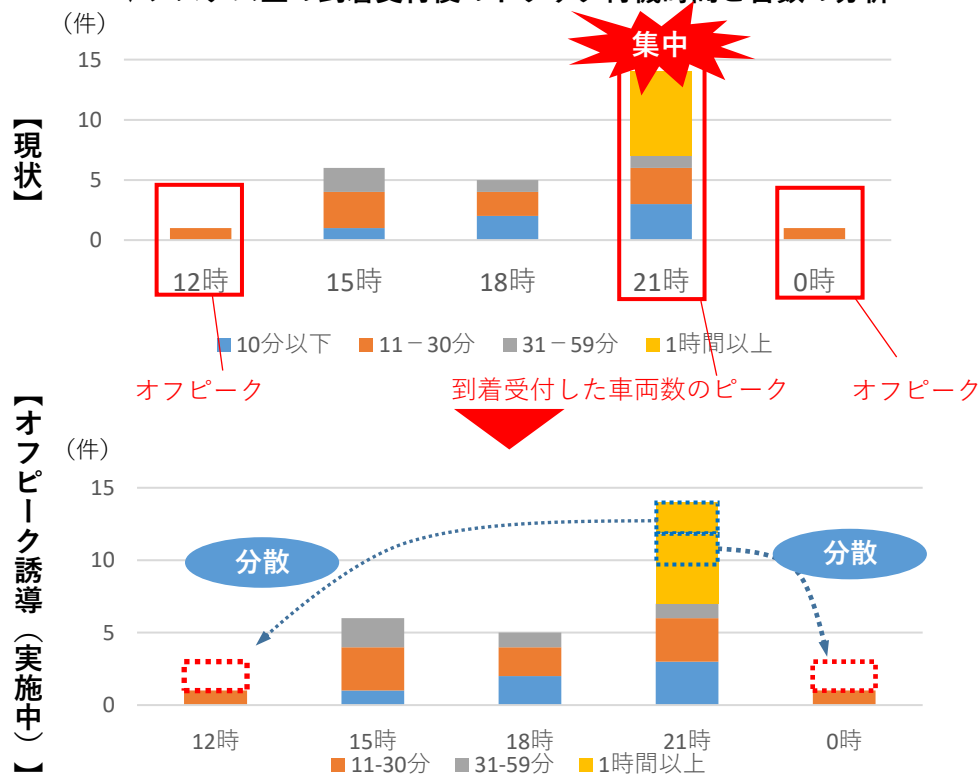


【お問い合わせ】

神果神戸青果(株) 商品管理部 現場詰所 080-3348-2840

バス予約システムを活用したオフピーク誘導 【東京都 中央卸売市場 大田市場大田花き】

▼システム上の到着受付後のトラック待機時間と台数の分析

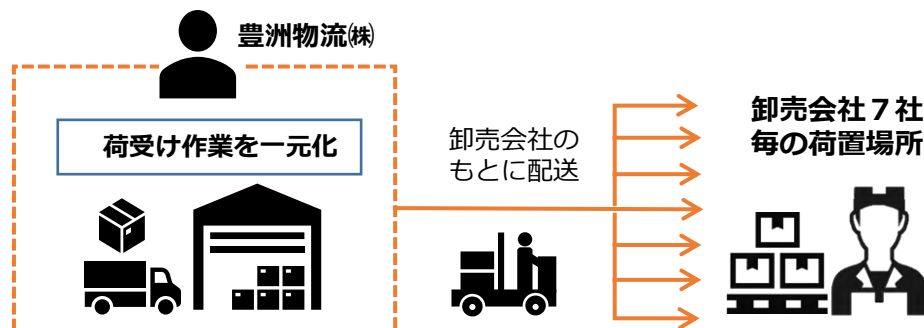


水産物の物流改善の取組事例

- 豊洲市場では、水産卸売業者7社の荷受け作業等を豊洲物流(株)が一元化して実施することで、ドライバーの負担軽減や荷待ち時間の短縮を実現。
- また、場内に運送会社5社が管理・利用する閉鎖型の「転配送センター」を設置し、5社が産地の運送会社と連携することで、品質を維持した効率的な中継物流を実施。

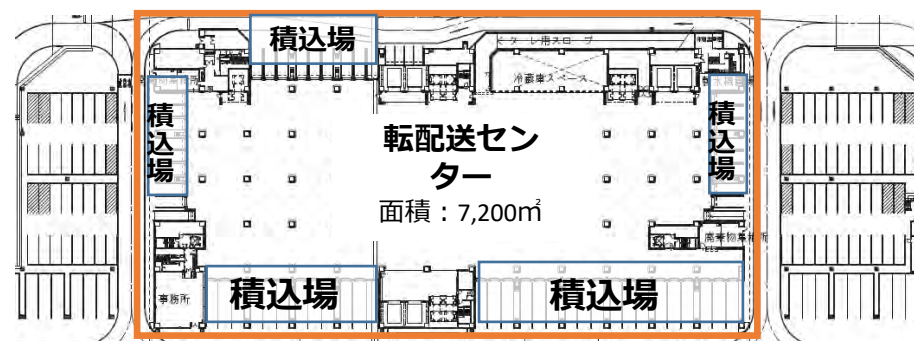
共同荷受による入荷の効率化 【豊洲物流（株）】

共同荷受



全国の水産産地と市場をつなぐ転配送センター

【水産卸売場棟 4階】



【バスで荷物を積み付け】



【スペースを活用した荷役作業】



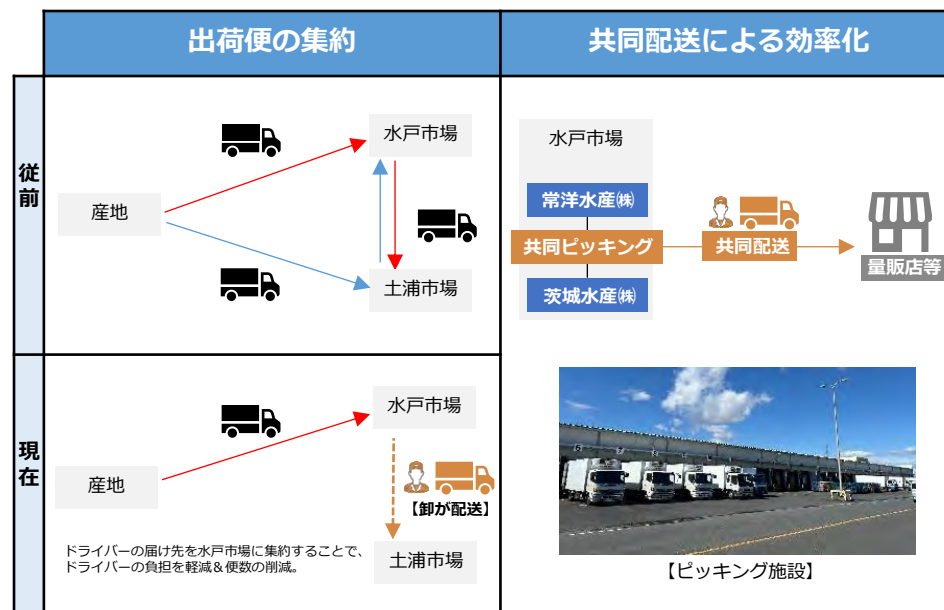
水産物の共同輸配の取組事例

- (株)大水は、出荷者主導の物流から卸売業者、出荷者及び運送会社の連携による物流への転換を目指し、北海道内に多数の支店を展開し、荷の集約力を確保している東北陸運(株)と連携。これにより、モータルシフト・中継共同輸送を組合せた北海道・東北の荷の輸送継続を確認。
- 常洋水産(株)は、水戸市場と土浦市場でそれぞれ行っていた荷下ろしを水戸市場に集約し、必要な数量を土浦市場へ配送することで、トラック便の削減を実現。また、水戸市場内の茨城水産と共同ピッキング・共同配送により配送を効率化。

北海道-東北における タラ・サンマ等鮮魚の拠点集約・中継輸送 【東北陸運 ・ 大阪市 中央卸売市場 本場 (株) 大水】



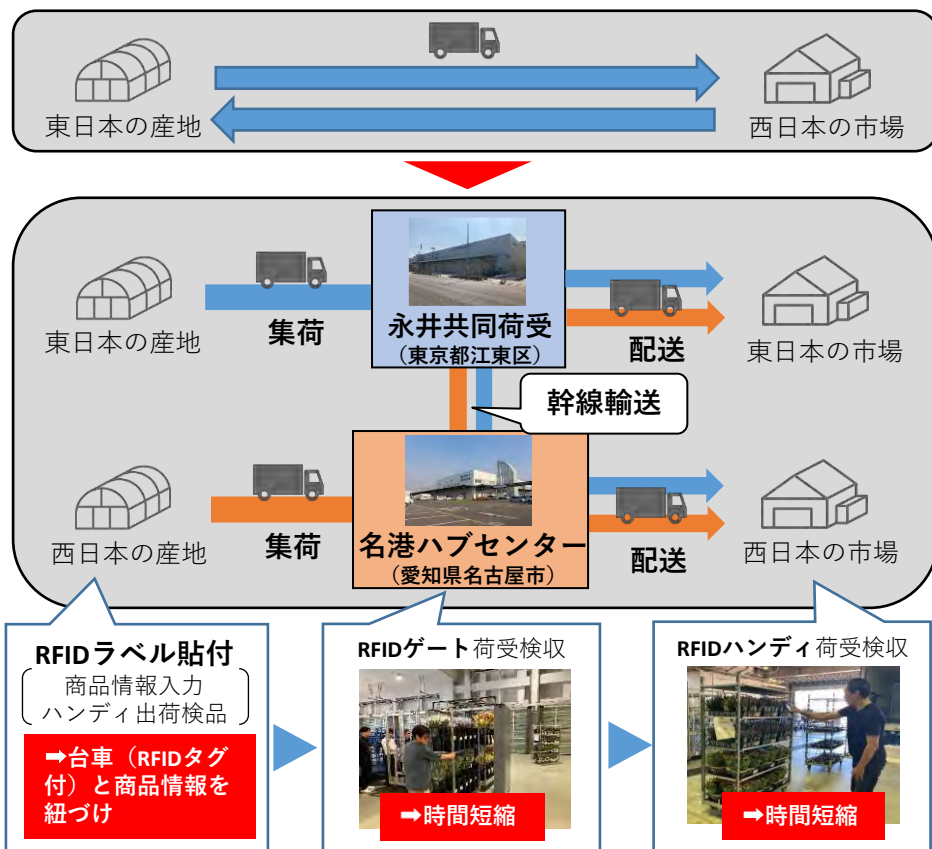
出荷便の集約と共同配送 【常洋水 (株) (茨城県)】



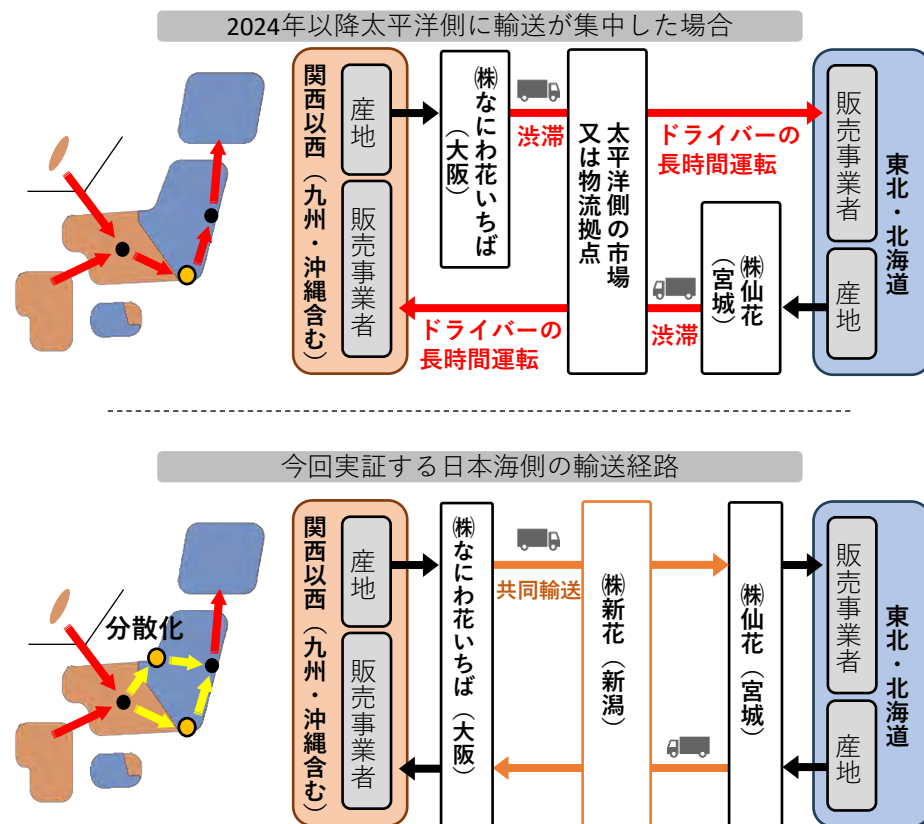
花きの中継共同輸送の取組事例

- 東日本の花を集約する**永井共同荷受**と、西日本を集約する**名港ハブセンター**が連携し、幹線輸送による相互の転送を実施。**集荷、幹線輸送、配送を分離**することで、**ドライバーの運転距離と拘束時間を短縮**。
- **関西以西**の花きを**(株)なにわ花いちば**で集荷し、**新潟市中央卸売市場**を中継物流拠点として、**北海道、東北**に輸送。太平洋側の経路に加え、**日本海側も活用**することにより、**物流を分散させて効率化を目指す**。

東日本と西日本の 花の産地と市場をつなぐ中継共同輸送

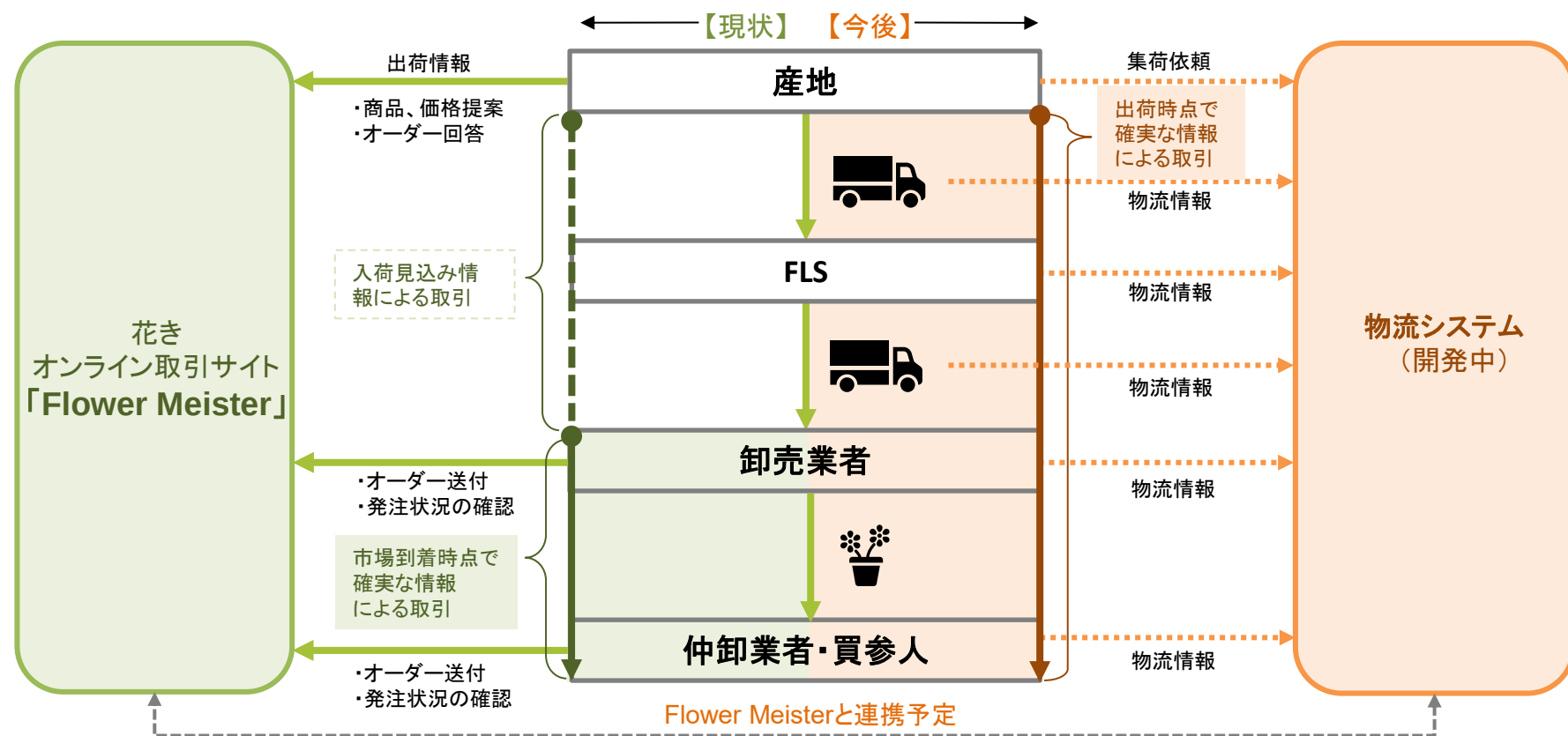


花きでの新潟をストックポイントとした 中継共同輸送



花きの中継共同輸送の取組事例

- FLSは京都府八幡市にある花きの中継共同物流拠点で、主に産地の一時保管の機能を果たしている。
- FLSの親会社である(株)大谷商会が開発した、花きオンライン取引サイト「Flower Meister(フラワーマイスター)」では、生産者から商品・価格提案が可能で、出荷前の状態で市場の仲卸業者・買参人とマッチング。
- 物流システムを開発中であり、産地から運送業者への集荷依頼と、産地から市場までの出荷情報を連携させることで、異なる運送業者同士の混載便による物流効率化が期待される。
- また、産地でバーコードを貼り、運送業者が検品することが実現すれば、市場では出荷時点で確実な情報を把握することができ、より早く確実性の高い取引をすることが可能となる。



生鮮野菜の貯蔵販売の取組事例

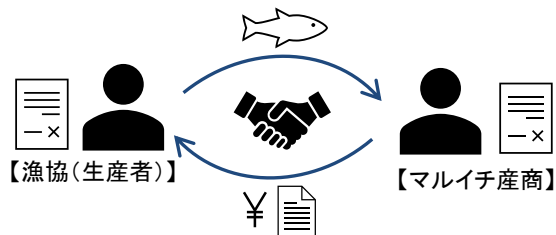
- 長崎でじま青果(株)は、県産ブロッコリーの生産、供給の安定に向け、長崎市中心卸売市場内に加工・冷蔵施設を整備し、地元農家やJA等から全量を契約取引で買い上げ、当該施設で貯蔵した後、鮮度保持のため氷詰めをして出荷。
- 需給で相場変動する中でも冷蔵貯蔵しながら需要にあわせた出荷をすることで、相場取引よりも通年で見ても高値安定した取引を実現。
- 卸から小売、生産者に上記のデータやコスト情報を示し、持続可能な生産への理解を醸成。



養殖業者との連携による計画的な取引関係確立の取組事例

- マルイチ産商は、国内天然魚の水揚量減少の中、安定した調達・計画販売体制の構築に向け、漁協との業務連携協定や、グループ企業とともに養殖ブランド「海の匠」を開発。
- また、マダイやブリ等の養殖から飼料製造、加工、販売まで手掛ける養殖会社ダイニチを子会社化。販路拡大及び生産から販売までの独自の一貫した流通体制を構築し、自社の養殖魚事業の基盤を確立。
- 安定的な調達を行うことで、漁業者の経営安定、再生産可能な環境の整備を通し、産地活性化を目指す。

【漁協との業務連携(委託生産)】



- ・ マルイチ産商は、生産者が安定して養殖業に取り組めるよう、漁協に対し、取扱数量等の販売計画を事前に提示し、取引を契約(委託生産)。
- ・ 計画的な調達と付加価値を高めることで、生産者への利益還元を目指す。

【養殖ブランド「海の匠」の開発】



- ・ 大分県佐伯市米水津湾で養殖ぶりであるオリジナルブランド「海の匠」を開発。
- ・ 同ブランドで養殖魚を使用した商品開発も手掛け、「メーカー型卸」としての機能を発揮。

【一貫した流通体制・新たな販路の構築】



- ・ ダイニチを子会社化し、社内に養殖事業部を新設。
- ・ ダイニチが有する養殖から加工、販売までの一貫した流通体制だけでなく、北米・アジアを中心とする海外市場への販路を活用し、取扱数量を拡大。

養殖魚の取扱拡大・計画的な調達を図ることで、
①生産者の経営安定 ②再生産可能な環境を整備
による産地活性化を目指す。

自社養殖による通年供給体制構築の取組事例

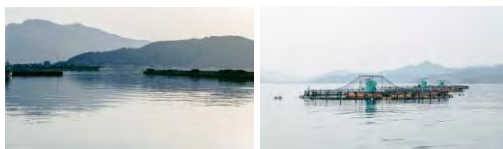
- 福井中央魚市は、福井県の漁獲量・産出額が減少傾向の中、国内需要が高く、福井県の海水温環境に適したトラウトサーモンの通年出荷体制を目指し、海面養殖事業を開始。
- 産学官連携により、淡水による孵化から海面養殖までの一貫体制を構築。また、育成過程におけるサーモンのストレス軽減や飼料開発、適切な給餌手法等の研究開発も進め、品質を向上。
- 規模拡大に向け、2023年には淡水養殖場を設置し、淡水養殖魚の育成を実現。海面養殖の旬(4～5月)を除く6月～翌年3月に出荷することで、安定した通年出荷体制を構築。



【卵の孵化】
サーモンベース施設内で卵をふ化。



【稚魚の育成】
山から流れる川の水で満たされた生簀(淡水養殖場)へ移動。
水量・水温等を細かくコントロール。



【海面養殖場に移動】

徐々に海水に慣れさせてから海面養殖場に移し、海水で越冬。
自動給餌システムにより、海が荒れている日でも安定してエサやりが可能。えさの量や時間も自動で調節。



【そのまま淡水養殖場で育成】

海面に移さず、淡水のまま成魚まで育成

【ふくいサーモン】

越冬して栄養を蓄えたサーモンは春になると約2～2.5kgにまで成長。
最も脂ののった4～5月に出荷。

【ふくい名水サーモン】

淡水養殖場で長時間育成。
「ふくいサーモン」の旬(4～5月)を除く6月から翌年3月に出荷。

【安定した通年出荷体制の構築】



養殖業者と連携した安定的な取引関係確立の取組事例

- 広島魚市場は、広島県内の漁獲量減少への対応、漁業者の経営安定を目指すため、漁業者と協力し、専用力ゴで放し飼いすることで高品質な広島カキを生育できるシングルシード式養殖を開始。肥育性に優れたカキを採用し、安定した実入りを実現。
- また、海外への販路拡大を目指し、広島空港に出荷・加工施設を整備することで、フライト時間に合わせた高鮮度の養殖カキ輸出を実現。リードタイムの短縮により、最短で当日中に届けることが可能。紫外線殺菌による衛生管理の徹底により、生食用でも出荷が可能。
- 国内外の販路を拡大し、広島ブランドとしての付加価値を高め、漁業者の所得向上を目指す。

【瀬戸内海で行われている養殖カキ事業】



- ・ 専用のカゴに放し飼いするシングルシード式を採用し、肥育性に優れたカキを養殖。実入りが良い高品質な広島カキを実現。
- ・ 養殖したカキは広島魚市場が全量買い取りし、広島ブランドとして付加価値を高め、国内外へ出荷。
- ・ 販売先の反応を広島魚市場から生産者にフィードバックし、カキの大きさ等を調整。販売先のニーズに合った商品を提供。

【広島空港の出荷・加工施設】



【アジアを中心とした輸出拡大】



輸出向けとして広島空港の出荷・加工施設に輸送されたカキは、

- ・ 浄化槽によって高鮮度を維持。
- ・ 生食用は紫外線殺菌により、衛生管理を徹底。
- ・ パッキング施設により、瀬戸内海産の鮮魚も含め、輸送を効率化。
- ・ 施設で当日加工することで、フライト時間に合わせたリードタイムの短縮を実現。高鮮度な状態で出荷。
 - 最短で当日中に輸出先へ届けることが可能。

契約栽培・ブランド化を通じた農家の所得向上に向けた取組事例

- 新潟中央青果は、円安による輸入品価格が高騰する中、国産需要が高まっているレモンを新潟で生産するため、契約栽培でレモンを育成し、自社ブランド化。
- また、消費者からのニーズがある品目（サツマイモ、落花生等）の生産に向け、生産者組合の設立や、生産指導専門員の雇用など、新潟中央青果が主導して生産を誘導し、契約栽培に着手。
- 契約栽培による新潟産のブランド化・新潟中央青果による全量買い取り・加工により、付加価値を高め、農家の所得向上を目指す。

【レモン🍋】



- ・ 生産者28名（令和6年時点）と契約栽培
- ・ 令和7年には新規でJA等から21名が参加
- ・ 未使用期の水稲育苗ハウスを利用し、移動可能なボックスで栽培

【サツマイモ🍠】



- ・ 生産者4名及びJAと契約栽培
- ・ キュアリングや貯蔵、保管を新潟中央青果が行い、産地の労力、コストを削減
- ・ 加工も新潟中央青果が行い、付加価値を高めて販売

【落花生🥜】

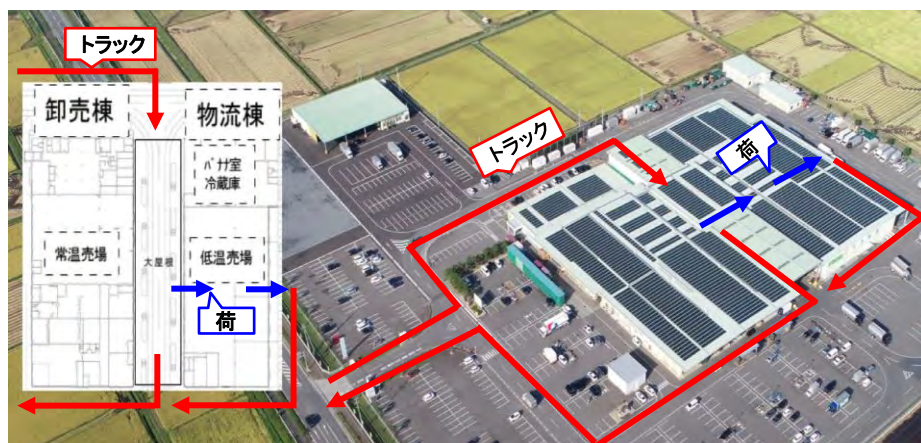


- ・ 生産者10名と契約栽培
- ・ 地域の在来種であり、味が濃く、香りが豊かな「ずもぐり豆」を栽培し、商品化

物流導線が効率的な施設整備の取組事例

- 石巻青果(株)は、新設移転を機に、トラックも荷も一方通行化された効率的な物流導線を整備。
- 荷を保管するに置き場も、卸売業者と仲卸業者の場所をライン引きのみで区分けするフレキシブルな造り。
- 場内は、(株)宮城物流サポートが荷受け・荷捌きを担当。

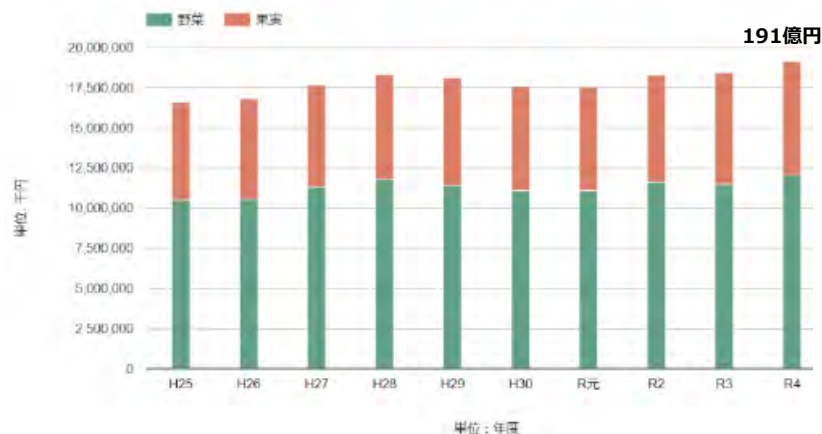
○場内の施設配置図



○場内の荷受け・荷捌き - (株) 宮城物流サポート-



○直近10年度分の取扱高



中継共同物流拠点施設整備の取組事例

- 高松市中央卸売市場(青果棟)は、四国の玄関口として、遠隔産地から共同輸送された農産物を中国四国地方の各市場へ分荷・配送する中継共同物流拠点。
- 施設は鉄骨造のコンパクトな閉鎖型施設でコールドチェーンを確保。内部は柱のみで間仕切りのないフレキシブルな構造で、事業費を大幅に低減。
- 建物と一体的な大屋根を整備、悪天候時の荷捌きでも品質保持が可能。

○整備の概要

総事業費 : 78.3億円(うち国費20.3億円)

施設面積 : 20,166㎡

売場・荷捌き場施設(14,669㎡)、

冷蔵庫・倉庫施設(1,870㎡)、加工処理施設(263㎡)

市場管理センター(3,364㎡)

整備単価 : 388千円/㎡(総事業費/施設面積)

工事期間 : H30～R6年度



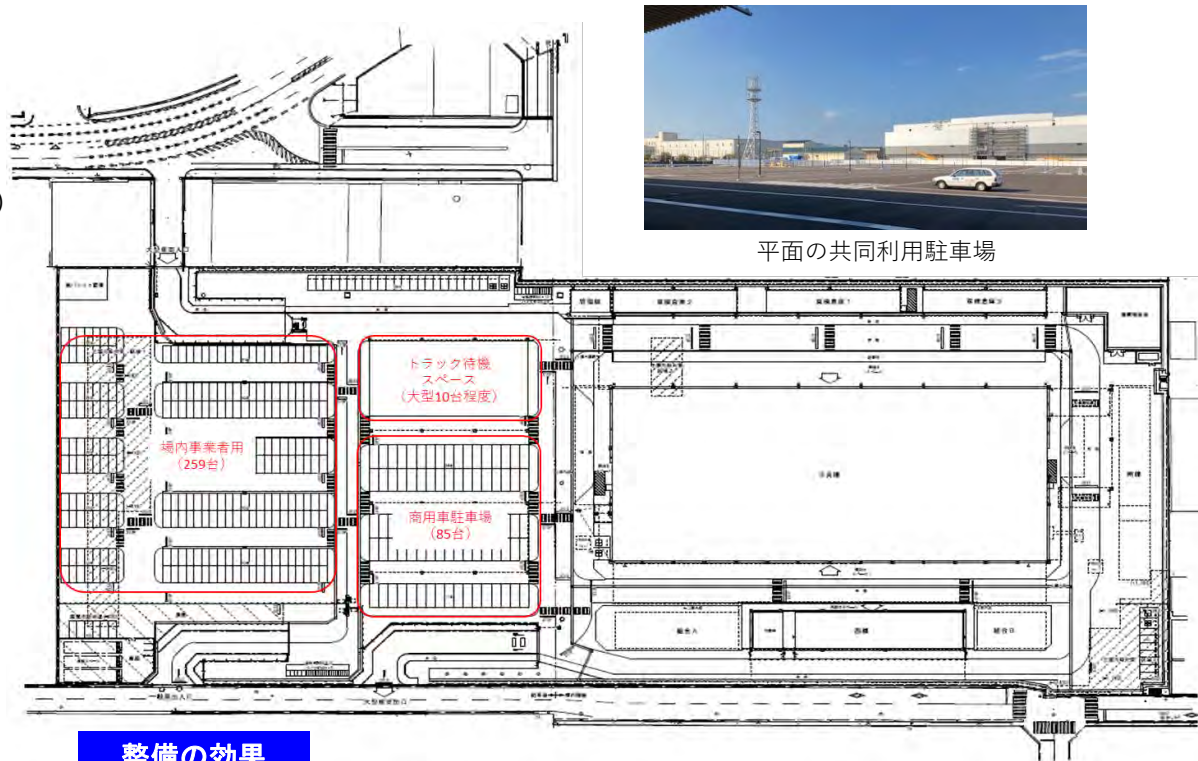
フレキシブルな構造



大屋根下の荷卸し場



コンパクトな閉鎖型施設



平面の共同利用駐車場

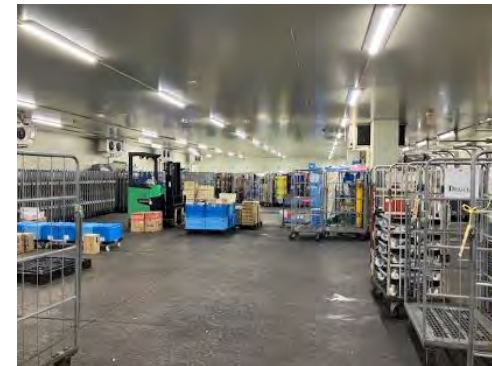
整備の効果

- 駐車場は、トラック待機スペース、売参者等の商用車用、場内事業者用と3つのエリアに区分け
- 事業者毎に割振りをせず共同利用を実施し、必要面積を圧縮
- 平面設計と共同利用により整備費用を低減

既存施設の改修による施設整備の取組事例

- 長野市場の水産卸売業者の(株)丸水長野県水は、既存の卸売場を高床化し、ドッグシェルターを整備するとともに、パーテーションで定温エリアを設置、既存施設を改修することで投資額の抑制。
- (株)マルイチ産商は、卸売市場に低温流通センターを増築し、名古屋、甲府、北関東、長野県内の転配送を実施、卸売市場の集荷機能をベースに保管、仕分け、配送の業務を効率化。

○低温荷捌き場



既存の卸売場を改修して、高床化、ドッグシェルター整備により低温化。

○低温流通センター



配送先毎の専用バースを備える。

事業協同組合による施設整備の取組事例

- 富山市場では、青果卸、仲卸業者、運送業者が事業協同組合を設立し、冷蔵、加工、配送施設を集約した物流棟を整備し、鮮度保持や品質管理を向上した効率的な物流を実施。

富山市場物流協同組合物流棟（青果）

○整備の概要

事業実施主体	富山市場物流協同組合
所在地	富山県富山市
施設面積	3,328㎡ 荷捌き場・買荷積込所 757㎡ 冷蔵庫施設 2,352㎡ 加工施設 219㎡
総事業費	12.2億円（うち国費 2.1億円）
施設構造	鉄骨造（平屋）
整備単価	367千円/㎡（総事業費／施設面積）
事業期間	令和5年度

【富山市場の再整備について】

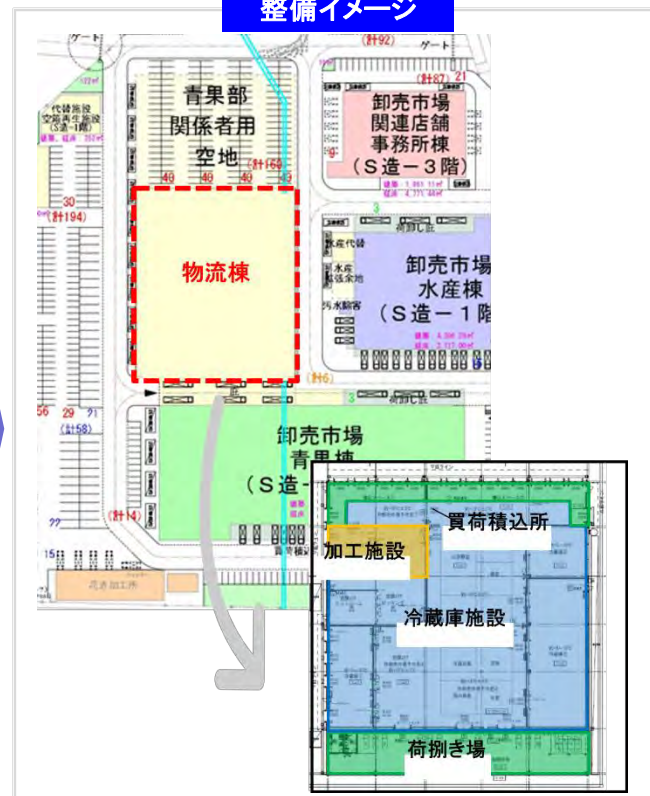
富山市公設地方卸売市場では、令和3年度からPPP（公民連携）手法による再整備を実施。青果棟、関連店舗・事務所棟（令和5年3月竣工）、水産棟（令和6年6月竣工）がリース方式で調達されている。

既存施設の抱える問題

- 各施設が卸売場から離れ、点在しているため場内の物流が非効率
- 荷は各施設へフォークリフトで運搬するため、荷が雨風に晒される
- 各施設への荷の運搬、冷蔵庫の不足により温度管理が不十分
- 各施設の老朽化により、建物・設備共に修繕コストが高くなっている



整備イメージ



整備の効果

- 施設の集約化により場内物流が効率化、荷捌きや加工等の作業効率が向上
- 物流棟と開設者整備の新青果棟が近接することで、売場施設との物流動線が効率化。
- 冷蔵庫施設の拡大により鮮度保持や品質管理が向上
- 荷捌きスペースの十分な確保による入出荷の作業効率が向上

出資会社による施設整備の取組事例

- 福岡鮮魚市場では、卸売業者と仲卸組合が出資する福岡冷蔵(株)が、卸売場の近接に冷凍庫と凍結庫が一体となった施設を整備し、冷凍庫が卸売場から離れて位置し、品質衛生管理が不十分であり、場内物流が非効率等の課題を解決。

福岡市中央卸売市場（水産）

○新東冷蔵庫整備の概要

事業実施主体	福岡冷蔵(株)
所在地	福岡県福岡市
施設面積	12,730㎡ 冷蔵庫、凍結庫
総事業費	49.4億円（うち国費15.0億円）
事業期間	R4～6年度
施設構造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 （3階建）
整備単価	388千円/㎡（総事業費／施設面積）
事業期間	令和4～6年度

既存施設の抱える問題

- 凍結庫と冷凍庫は、それぞれ築26年、築24年と老朽化
- 凍結庫と冷凍庫が別々の施設配置で卸売場と離れているため露天運搬があり、品質衛生管理が不十分
- 凍結庫の処理能力が不足、冷凍庫の保管温度帯が低いなど顧客ニーズにマッチしていない
- 水産物の輸出拡大に向けては、品質衛生管理の高度化が必要



露天運搬で品質衛生管理が不十分

整備イメージ



冷蔵・凍結庫施設を卸売場の近接に整備、屋根付き通路で接続



水産物の輸出拡大を目指す

博多港・福岡空港



輸出先
・韓国
・ベトナム
・インドネシア

整備の効果

- 凍結機能と保管機能を一体化した冷蔵庫施設を卸売場の近接に整備し、屋根付き通路で接続したことにより、品質・衛生管理の環境が向上
- また、物流動線が約1/2に短縮したことにより、業務が効率化
- 顧客ニーズにマッチした温度帯（F2級（-35℃）、SF級（-40℃））の整備により、商品価値の向上と安全性を確保
- 品質衛生管理の高度化により、輸出拡大に取り組む

事業者による施設整備の取組事例

- 大阪本場では、開設者が建屋の建設や最低限の設備を整備、仲卸業者が冷蔵庫等を整備することで、開設者と事業者の役割分担による建設コストを抑えた買荷積込所を設置し、実需者のニーズに応える分荷作業を実施。

○整備の概要(開設者整備分)

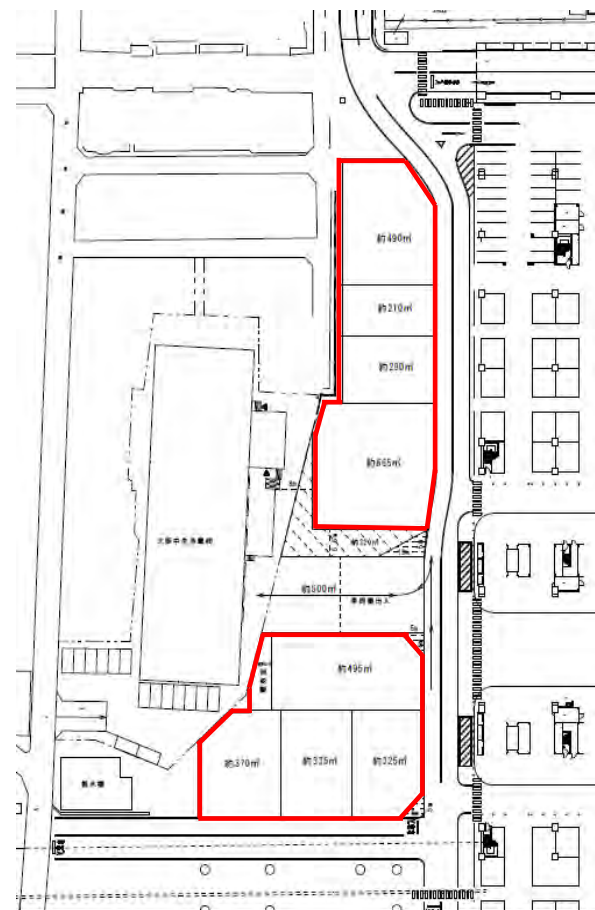
建屋建築費:10.7億円
施設面積 :2,948㎡(8区画分)
整備単価 :361千円/㎡(総事業費/施設面積)
使用者 :仲卸業者(青果5社、水産3社)
工事期間 :H30~R4年度



分荷作業が効率化



それぞれに冷蔵庫の規模、仕様が異なる

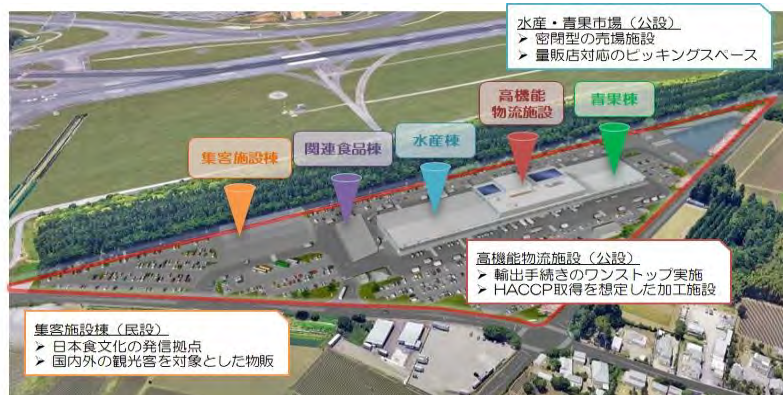


公募により8区画分を整備

輸出拠点化のための施設整備の取組事例

- 成田市公設地方卸売市場は、成田国際空港の隣接地に移転し、青果棟・水産棟や市場内で輸出手続きを完結するワンストップ輸出拠点機能等を有する高機能物流棟を整備(2022年1月開設)。
- 輸出拡大に向けた販路開拓等に取り組み、農水産物の輸出額目標2027年度88億円を目指す。

○成田市公設地方卸売市場の機能

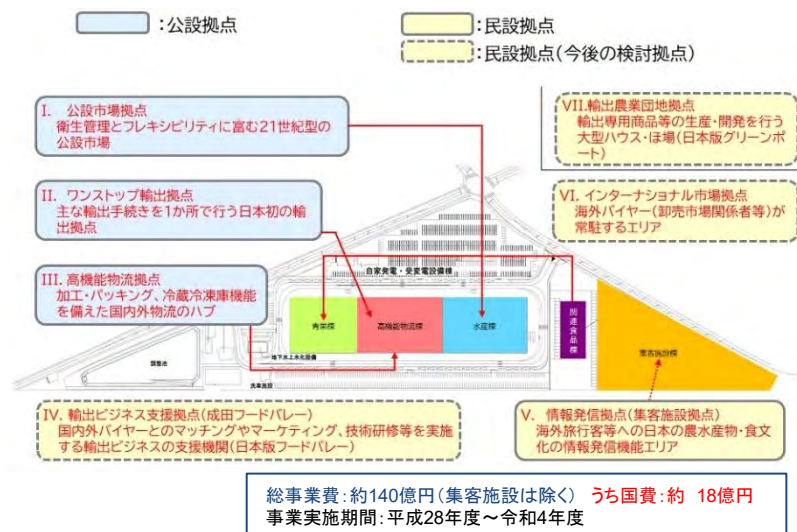


○成田市公設地方卸売市場のワンストップ輸出拠点機能

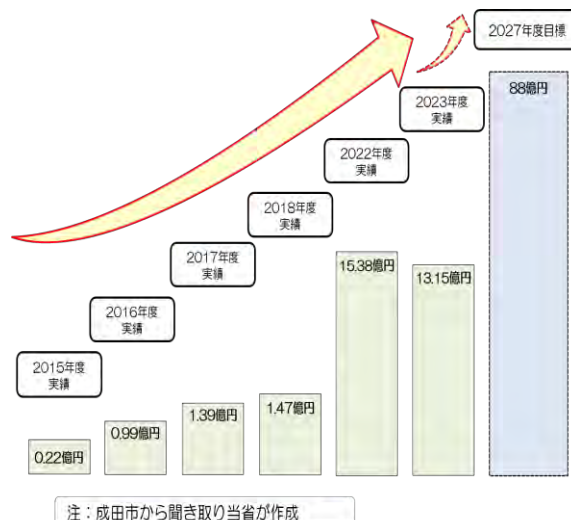
「集荷」→「輸出手続き」→「航空コンテナ積付け」を市場内でワンストップで行うことにより、収穫や水揚げ当日中の空輸が可能



○成田市公設地方卸売市場のレイアウト



○成田市公設地方卸売市場の輸出額の目標



輸出拡大に向けた主な取組み内容

- **2015年度**
・イギリス(ロンドン)に青果物を試験輸出
- **2016年度**
・アメリカ、マレーシアに農水産物を試験輸出
- **2017年度**
・中国(西安)に水産物を試験輸出
・ドイツ(フランクフルト)の青果物卸会社及びフランス(ラングス)の水産物卸会社と成田市場卸会社輸出入に関する覚書を締結
・国際農産物等市場推進計画を策定
- **2018年度～**
・“日本の食品”輸出EXPOなどの展示商談会に、市場事業者が設立した「成田市場水産物貿易協同組合」などの団体とともに出席
- **2021年度**
・新生成田市場開場
・新市場内で各輸出証明書の発行、通関、検疫、爆発物検査などの手続きをワンストップ化で実施
・国際的な衛生基準であるHACCP認証の取得も想定した閉鎖型施設

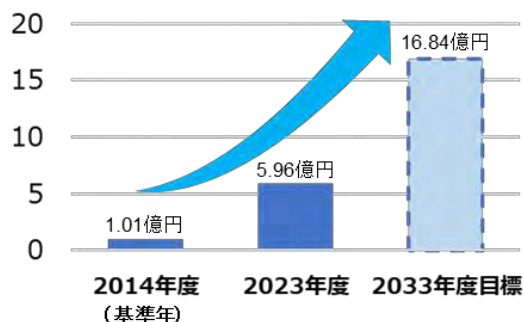
輸出拠点化のための施設整備の取組事例

- 京都市場は、アジア等への輸出を視野に、輸出先国が求める衛生・品質管理や加工等に対応可能な流通拠点を整備（2022年度に水産棟整備完了、2028年度に青果棟建替完了予定）。
- これにより、新鮮で安全・安心な生鮮食品等を求めるニーズの高まりや、航空輸送、海上輸送による輸出に対応。農林水産物の輸出額目標2033年16.84億円を目指す。

○整備の概要

事業実施主体 京都市
開設者 京都市
所在地 京都府京都市下京区朱雀分木町80
敷地面積 約14.7万㎡
事業期間 H27～R10年度
事業内容 水産棟施設（H27～R4）
青果棟施設（R5～R10）
総事業費 約600億円

輸出目標・輸出実績



京都市場の抱える課題



- 物流動線の煩雑化や荷置場等の作業スペース不足の解消



- 輸出に対応した品質管理の徹底

整備イメージ

閉鎖型施設



ピッキングスペース



立体低温倉庫



- 閉鎖型施設への転換、棟内の温度管理により、輸出先国が求める衛生・品質管理基準に対応
- 加工・調製施設の整備により、航空輸送、海上輸送による輸出に対応
- 立体低温倉庫の導入により、品質管理と作業効率を向上
- 場内道路の一部拡幅、車両の一方通行化により、物流を効率化
- ピッキングスペースの設置により、大量商品の積込作業効率を向上

主な特徴

- アジア等への輸出を視野に海外見本市への出展をはじめとするPR活動を継続的に実施するとともに、輸出先国が求める衛生・品質管理や加工・調製に対応可能な施設とすることで、輸出拡大に貢献する。
- 京都市中心部に立地する都市型市場として、和食や京の食文化を支える小売店、料理屋等との流通ネットワークを維持・充実させるとともに、食文化の継承・発展の拠点として、人材育成や情報発信に取り組む。

花きのデジタル化による働き方改革の取組事例

- (株)なにわ花いちばと(株)JF鶴見花きは、場内せりを廃止し、共通のインターネット取引システムによるオンライン取引に移行することで、作業人員を大幅に削減するとともに、セリ時間を朝6時30分から前日の19時に前倒しすることで、従業員の深夜・早朝の勤務を削減し、働き方改革を実現。
- 時刻が早まることで、早期出荷による鮮度向上や遠隔地の市場への輸送が可能になり、渋滞の少ない時間帯で輸送可能になるなど、物流も効率化。

6:30



人員 5人/セリ台 × 11台 = 55人

- ・ 車通勤しかできない
- ・ 私生活で友人等と予定が合わせづらい

19:00

前日



1台につき
4人カット



人員 1人/セリ機 × 11機 = 11人

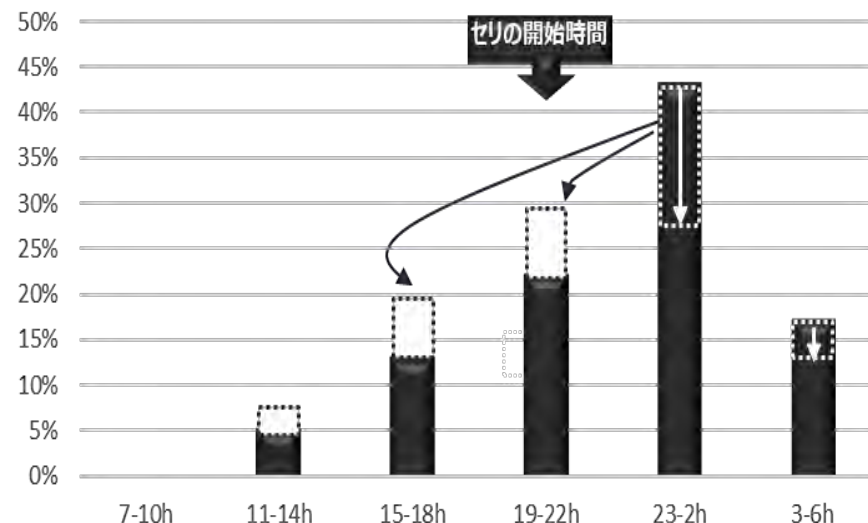
- ・ 公共交通機関で通勤可能
→ 雇用の幅が拡大
- ・ 終業後に予定を入れられる
→ 社員の離職率の減少

Point

⇒ 9割がセリ前取引でセリの前（昼間）に売れるので、残り1割のセリが終われば20時には退社可能。

⇒ 従業員のワークライフバランスが改善され、なにわ花いちばでは、従業員の平均年齢が37歳前後に。

搬入トラックの割合（イメージ）



水産のデジタル化による働き方改革の取組事例

- (株)ウーオが提供する「オンライン受発注システム」は、自動で取引価格に手数料・物流費を上乗せして表示、産地は売りたい価格で商品を出品することが可能で、買い手側の卸・仲卸業者の方から欲しい商品を提案することも可能。
- 当該システムは、卸売業者の卸売業務にも活用が可能であり、セリ前取引の多くでアプリ発注ができるようになるだけでなく、システムでの在庫管理により、受発注ミス、時間外の受発注作業、在庫管理のストレスが解消し、業務の効率化や働き方改革に貢献。

【atohama】



卸の声

- ・勤務時間外にオーダーがあり、休みの日も在庫管理で子育てどころではなかった。全国の全ての卸、仲卸が同じ悩みで苦しんでる。
- ・記帳やパソコンで在庫管理していた時代は考えられない。もはやアプリがないと仕事ができない。(中堅職員)
- ・在庫管理を手で書くななんてありえない。画像の拡大編集で良い魚をもっと見やすくしていきたい。(入社3年目の若手)
- ・暑い夜にわざわざ卸売する必要もなく、働く時間帯も変える必要。
- ・離職率が下がっている。特に若い人材が辞めるのが減ってきた。

【UUUO】



仲卸の声

- ・スーパーの発注は午前～夕方、飲食店の発注は昼～夕方、仲卸の業務時間外に受注せざるを得なかったが、これで楽になった。
- ・発注ミスが減った。やりだすとこれじゃないとできなくなる。
- ・電話やメールでの先取りでも現物は見られないので、システムで買っても同じ。職人の目利きでないと駄目な世界もあり、それは現物でやっていて、使い分けが大事。

花きのデジタル化による働き方改革の取組事例

- フラワー需給マッチング協議会は、「令和6年度ジャパンフラワー強化プロジェクト推進」の実証の一環として、(株)大田花きにおいて、これまで手作業で行われていた入荷ラベル貼付の自動化を実証。
- 産地から様々な形態で発行される出荷情報をクラウド上で変換可能なシステムをJFEエンジニアリング(株)が開発し、リーダーでバーコードを読み取ると、クラウド上で変換され、入荷ラベルが自動で貼り付けられる仕組みを構築。このことにより、
 - ① 市場では、ベルトコンベアを使って自動荷捌きができることから省人化が図られ、人為的ミスの縮減も見込まれる。
 - ② 産地では、市場が検品しやすいよう、種類別順に向きを揃えて積み込む必要がなくなるため、パレット・台車の積載効率が上がり、パレット・台車輸送に取り組みやすくなる。
- 今後、産地でバーコードラベルを貼っていない場合でもAI画像認識によって入荷ラベルを自動貼付する実証も計画中。

クラウドシステム「あぐりん」(仮称)

～自動貼付できる条件～

①全農の集出荷システムを使用

or

②品目・品種・等階級・入数の情報が出荷箱にマーキングされている

【産地】 →  【市場】

市場で識別できるバーコードシールを
産地で箱に貼って出荷



直接
ベルト
コンベアへ



読み取りリーダー

※クラウド上のシステムであるため、
市場以外の物流拠点でもラベル発行が可能



入荷ラベル自動貼付機

読み取った情報をもとに
機械が市場のシールを貼付



効果

(産地) 積載自由度の向上

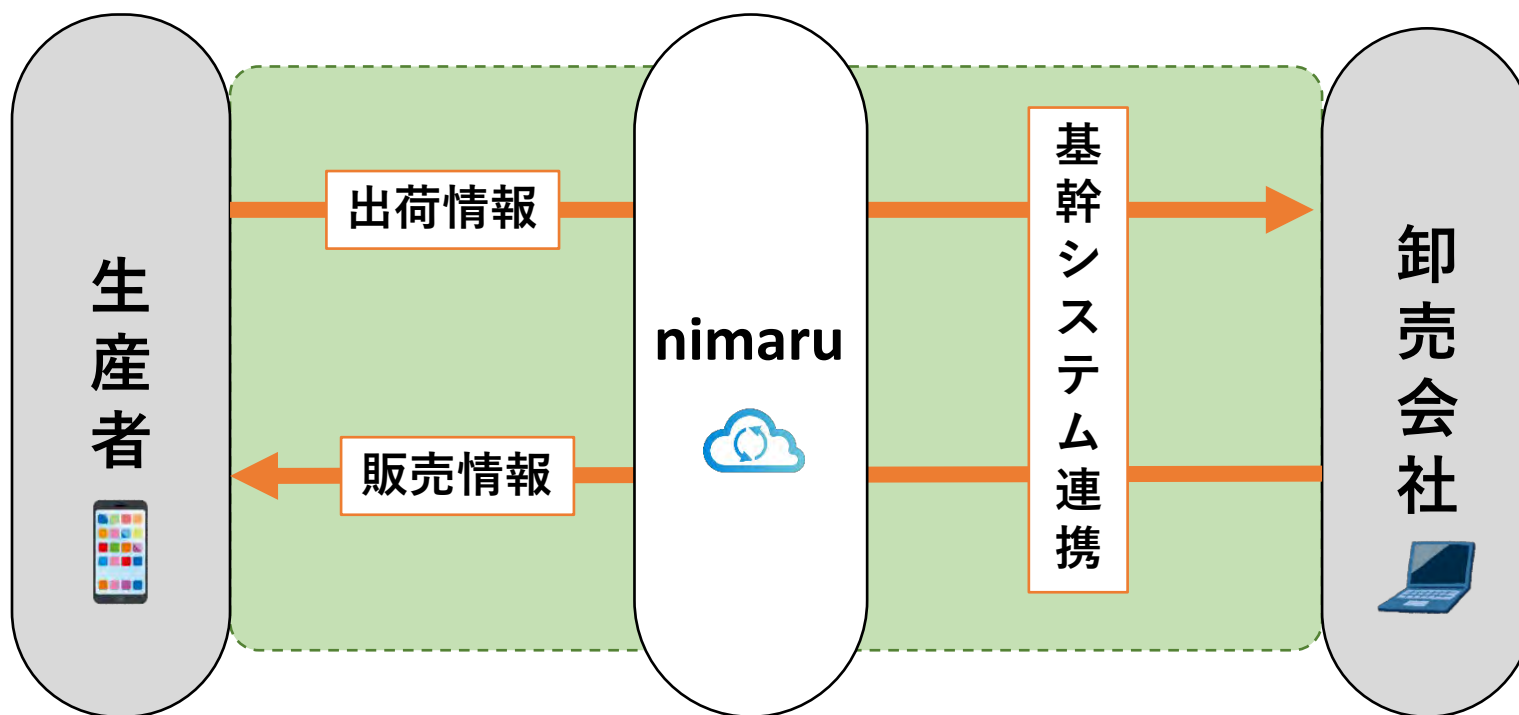
(市場) 省人化、人為的ミスの縮減

(流通全体) パレット・台車輸送の加速化、トラック待機時間の縮減、流通コスト削減

★入荷～搬出にかかる時間：(手作業) 平均4時間 → (自動化) 平均2時間

青果のデジタル化による働き方改革の取組事例

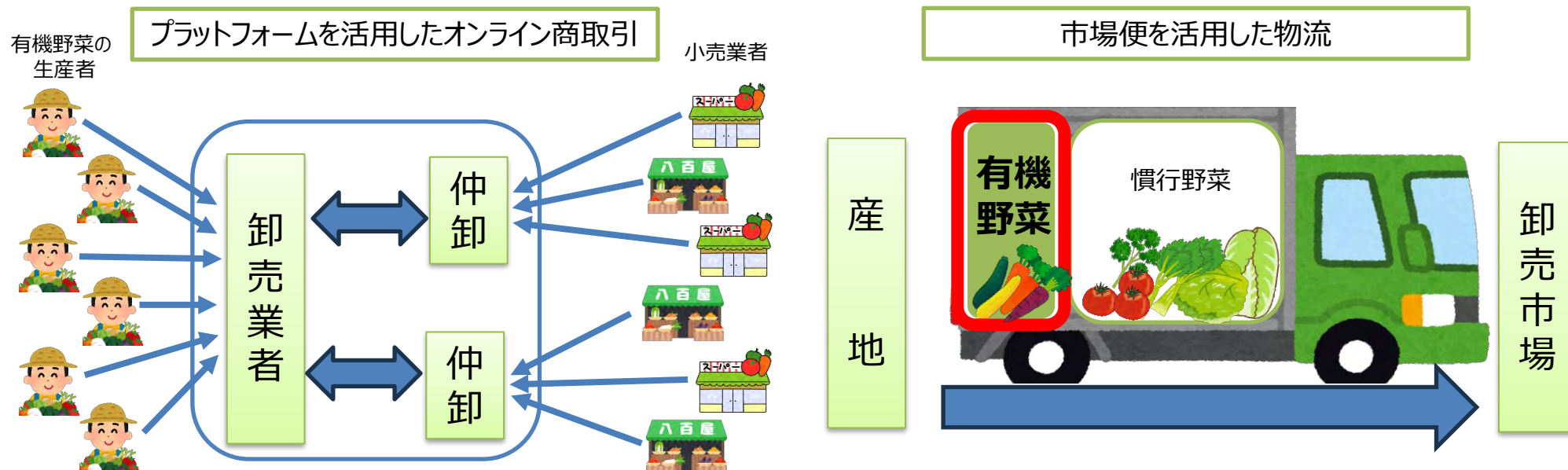
- 高松青果(株)は、働き方改革の一環として、LINE認証でサービス利用が可能なユーザーインターフェースデザインのアプリ「nimaru(ニマル)」を2020年に導入。
- 時間と場所を選ばず、半数以上の個人出荷者との情報共有を実現。写真付きのメッセージによるリアルタイムでの情報交換のほか、過去の情報も確認できるため、出荷者は収穫作業や出荷計画の参考に活用し、満足度が向上。
- また、基幹システムとのデータ連携により「出荷情報の入力」や「販売情報の連絡」が自動化でき、業務効率の向上を実現。産地訪問や商談、社内研修、新規プロジェクトなど人ではできない業務に注力。



有機農産物のデジタル化による働き方改革の取組事例

- 一般的に小口取引が多い有機農産物 → 物流コスト低減のためには取引ロットの大型化が必要。
- このため、「有機農産物オンライントレードプラットフォーム」を構築し、以下のような取引を実証試験。
 - ① 生産者：出荷計画と希望単価をシステムに登録。
 - ② 卸売業者：出荷情報に基づき、卸売数量・価格(手数料込み)を仲卸業者に提示。
 - ③ 仲卸業者：小売業者の注文を取りまとめ、卸売業者と取引条件を決定。
- 産地から卸売市場への輸送は、いわゆる「市場便(産地から卸売市場に農産物を運送するため、定期的に運行しているトラック事業者)」の荷台の空きスペースを活用。
- 大ロット化された有機農産物の小分け作業は、有機JASの小分け認証を有する仲卸業者が実施。
 - 以上の取組を通じ、有機農産物の物流コスト30%削減を目指す。

東京都中央卸売市場板橋市場



青果のデジタル化による働き方改革の取組事例

- 令和6年度、金沢市中央卸売市場の青果部において、無人搬送車 (Automated Guided Vehicle, AGV) の導入による搬送作業の省力化に向けた実証事業を実施。
 - 卸売市場に入荷したミカン(パレット積み)を専用架台に載せておくと、無人搬送車が、それを下から持ち上げ、プログラムで指定された場所に自動で移動。
 - ・ その後、無人搬送車は、業務時間外(日中)に、翌日(夜間～早朝)の出荷作業の効率化のため、商品の並べ替えを自動で実施(翌日出荷分の商品をトラックバス付近に並べ替え)。
- 以上の自動化により、荷受作業員の作業時間30%削減、作業人員の40%削減を目指す。

【AGV】



パレットを載せて、架台の下に潜り込んで、リフトのように荷物を持ち上げて搬送する低床型AGVを2台導入

【入荷】



パレットに積まれたミカンを専用架台に載せる

【移動】



設定されたプログラムで指定された場所に自動で移動

【並べ替え】



業務時間外に商品の並べ替えを自動で実施